# 福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の令和4年度進捗状況

資料3

#### 基本目標1 生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

施策の方向(1) 地域における子育て支援体制の充実

基本施策1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消

【評価】A:実施率90%以上(

B:実施率50~90%

D:未実施

評価の横に※があるものについては、新 型コロナウイルス感染症の影響により、

C:実施率50%未満 事業の中止や縮小等をせざるを得ず、評

価が下がってしまったもの。

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	母子健康手帳 交付	母子健康手帳交付時は、保健師が面接 し、相談指導を実施します。また、母 子健康手帳は、妊産婦健康診査、乳幼 児健康診査の結果及び予防接種の記録 等を記載し、後の保健指導等の参考と します。		妊娠届出をした妊婦全員へ母子健康手 帳を交付し、相談指導を行います。	344人に対して母子健康手帳を交付し、全員に対し個別面接による相談や指導を実施しました。	4		健康課
2	里帰り出産等 の妊婦健診費 用助成	里帰り等で、妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関(助産所を含む。)で妊婦健康診査を受診した方に妊婦健康診査費助成金を交付します。	継続	申請に基づき、交付します。	里帰り等妊婦健康診査費助成金申 請件数27件	4		健康課
3	パパママクラ ス	妊婦及び配偶者等を対象に出産や育児 に関する正しい知識の啓発と普及を図 ります。	継続	1 コーフ 1 口悶 2 6 コーフ宝族 - 参加	6コース23日実施(台風接近のため1日中止)、参加者263人 感染防止対策として4月5月コー スは人数を縮小して実施しまし た。	В		健康課
4		育児、家事等の支援を必要とする妊産婦のいる世帯に対して、家事等の援助を行うヘルパーの派遣を行います。	継続		広報、ホームページや妊娠届出時 などにPRを行いました。 利用件数 14件	A		子ども家庭 支援課
5	妊産婦・新生 児訪問指導	妊産婦の心や身体の相談及び子どもの 発育や育児等について、助産師や保健 師が家庭を訪問し相談に応じます。	継続	訪問率100%に努めます。	305人の訪問指導を実施しました。 訪問率100%(対象者298人)	А		健康課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
6		子育て世代包括支援センターで母子手 帳を交付する際、出生届のコピーを挟 み込めるファイルキットを配布しま す。	継続	お子様の健やかな成長を願い、出生届 のコピーを挟み込むことでお誕生の喜 びをいつまでも保存できるよう実施し ます。	母子健康手帳交付時に, 344枚の配 布を行いました。	А		総合窓口課
7	乳児家庭全戸 訪問事業	乳児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、 乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談を 行います。	継続	訪問率100%に努めます。 必要な家庭には、子ども家庭支援センターの相談員も同行訪問を行い、相談 や支援を行います。	305人の訪問指導を実施しました。 訪問率100%(対象者298人)	4		健康課
8	低出生体重児 の届出・未熟 児訪問指導	未熟児の家庭を訪問し、発育、発達、 育児に関する適切な指導・助言を行い ます。	継続	在宅の低出生体重児および未熟児に対し、全数訪問します。	低出生体重児の届出16件 未熟児訪問指導 4回	В		健康課
9	育児ギフト配 布委託事業	妊娠届出をした妊婦及び転入した妊婦に対し、保健師が面接を実施して、出産・子育てに関する不安等を軽減するとともに、妊婦が出産した後の赤ちゃん訪問時に育児ギフトを贈呈します。	継続	妊娠期から専門職が関わることで、出産・子育てに関する不安を軽減を図り、妊産婦・乳幼児の心身の健康の保持・増進に努めます。	妊娠届出時または妊娠期間中に保健師等と面談を実施した妊婦に対し、出産後の家庭訪問等で進呈しました。 育児ギフト配布件数 300件	А		健康課
10	産後ケア事業	出産後、育児支援を必要としている母親と赤ちゃんに対し、産後ケア事業を実施し、産婦の心身のケア並びに育児のサポートを行います。	継続	短期入所(ショートステイ)型を助産院2箇所、医療機関1箇所で、通所(デイサービス)型、居宅訪問(アウトリーチ)型を助産院2箇所で実施します。	申請者数 50人 短期入所型:16人 延べ54日 通所型:29人 延べ64日 居宅訪問型:16人 延べ40回	А		健康課
11	すくすくべ ビークラス	子どもの保護者を対象にすくすくベビークラスを開催し、知識の啓発と普及を図るとともに相談指導を行います。	継続	子育て中の保護者に対し、次の事業を行います。 すくすくベビークラス ねんねの頃年 4回実施 おすわりの頃年3回実施 参加者140人(70組)	7回実施 受講者数 122人(60組)	В		健康課
12	育児相談	乳幼児の保護者を対象に助産師、保健 師、栄養士による育児相談を実施しま す。	継続	保健センターおよび子ども応援館で実施します。 年16回実施	16回実施	А		健康課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
13	心理相談	1歳6か月・3歳児健康診査時等に臨 床心理士による子ども相談を実施します。	継続	年48回実施	1歳6か月児健診18回、3歳児健診 20回実施しました。	В		健康課
14	3歳児経過観察健康診査 (子どもグループ)	幼児の発達を促すためにグループ活動 の機会を設け、成長を観察しながら、 適切な指導を行います。	継続	年36回実施 参加者延べ720人(20 組×36回)	年34回実施 参加者数延べ338人	С	年度当初の新規参加者が少なかった ためと思われま す。	健康課
15	心理相談員の 配置	子育て世代包括支援センター係に臨床 心理士等を配置し、乳幼児の発達に関する相談の充実を図ります。	継続	市内幼稚園保育園をはじめとする関係 機関と十分な連携を図り、乳幼児の発 達に関する相談支援を実施します。必 要に応じて、個別相談、心理検査を行 います。	保育所等巡回相談:延べ144回 相談人数412名	Α		健康課
16	子育てモバイ ルサービス	予防接種、乳幼児健診などの子育て情報を提供します。生年月日などを登録すると予防接種スケジュールが自動作成され、接種日が近づくとメールでお知らせします。	継続	登録者数 324人	新規登録者数 264人 ※令和5年3月末時点 予防接種ノート送付の際に保護者 に周知しました。	В		健康課
17	赤ちゃん・ふ らっと事業	市内公共施設内に、授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄れるスペースを提供します。屋外イベント開催時には、簡易おむつ交換台などの備品を貸し出します。	継続	市内公共施設内 11ヵ所で実施	市内公共施設内11ヵ所で実施しま した。	А		子ども育成課
18	特定不妊治療費助成金	特定不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、東京都が実施している特定不妊治療費助成制度の対象者に治療費の一部を助成します。	継続	特定不妊治療費助成金45人	特定不妊治療費助成金交付人数19 人(延べ30件)	С	健康保険適用への 移行期間であるこ とが減少の原因と 思われます。	健康課
19	ファースト バースデーサ ポート事業	1歳の誕生日を迎えるお子さんがいる 家庭の子育てを応援するために、子育 てに関するアンケートを実施し、子育 て支援の情報提供や相談支援を行うと ともに、育児パッケージを贈呈しま す。	R3~ 新規	対象者 400人	配布者 340人	В		健康課

基本施策2 子どもや母親の健康づくり

		どもや母親の健康づくり				4年度	4年度C • D	
No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	評価	の理由・課題	主担当課
1		母子保健連絡協議会において、母子保健に関する基本的事項を協議し、母子保健施策の効果的な推進を図ります。	継続	年2回実施します。	年2回実施	А		健康課
2	交付(再掲)	母子健康手帳交付時は、保健師が面接 し、相談指導を実施します。また、母 子健康手帳は、妊産婦健康診査、乳幼 児健康診査の結果及び予防接種の記録 等を記載し、後の保健指導等の参考と します。	継続	妊娠届出をした妊婦全員へ母子健康手 帳を交付し、相談指導を行います。	344人に対して母子健康手帳を交付し、全員に対し個別面接による相談や指導を実施しました。	A		健康課
3	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に受診を勧奨し、 妊婦の疾病等の早期発見、早期治療を 目的に実施します。	継続	妊娠届出をした妊婦全員に実施します。	妊婦健康診査受診件数 延べ 3,853件 超音波受診件数 延べ 306件 子宮頸がん受診件数 延べ328件	А		健康課
4	妊婦歯科健康 診査	母親学級の開催に併せて、妊婦歯科健康診査を実施します。	継続	年6回実施 受診者50人以上としま す。	6回実施 受診者数 48人	А		健康課
5	児訪問指導	妊産婦の心や身体の相談及び子どもの 発育や育児等について、助産師や保健 師が家庭を訪問し相談に応じます。	継続	訪問率100%に努めます。	305人の訪問指導を実施しました。 訪問率100%(対象者298人)	А		健康課
6	検査委託事 業・新生児等 聴覚検査費助	新生児等が都内の指定医療機関で聴覚 検査を実施した場合は検査費用の一部 を市が負担し、里帰り出産等で、都外 で実施した場合は検査費用の一部を助 成します。	継続	新生児等聴覚検査委託事業を312人、 新生児等聴覚検査費助成事業を37人 実施します。	新生児等聴覚検査委託事業300 人、新生児等聴覚検査費助成事業 24人実施しました。	А		健康課
7	産婦健康診査	産婦の疾病等の早期発見、早期治療を 目的に3か月児健康診査と同時に実施 します。	継続	年24回実施 受診率95%以上とします。	24回実施 受診率95.2%	А		健康課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
8	乳幼児健康診 査	乳幼児を対象に身体測定、診察、栄養相談、発達の状況などを総合的に行い疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	3か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児の各健診について受診率100%に努めます。	3か月児 受診率96.2% 6か月児 受診率89.8% 9か月児 受診率90.8% 1歳6か月児 受診率96.1% 3歳児 受診率98.6%	A		健康課
9	乳幼児経過観 察健康診査	乳幼児健康診査等で要経過観察となっ た乳幼児を対象に健康診査を実施し、 疾病等の早期発見に努め、適切な指導 を行います。	継続	年12回実施	12回実施 受診者数131人	A		健康課
10	乳幼児発達健 康診査	乳幼児健康診査等で、発達に課題があると思われる乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	年12回実施	12回実施 受診者数 50人	A		健康課
11	乳幼児歯科健 康診査	乳幼児を対象に歯科健康診査を実施 し、歯科健康教育、保健指導、予防処 置を行い、虫歯のり患率を下げていき ます。	継続	1歳6か月児健康診査 年24回実施 受診率100%に努めます。 3歳児健康診査 年24回実施 受診 率100%に努めます。 乳幼児歯科健康診査 24年回実施 受診者延べ720人	1歳6か月児健康診査 24回実施 受診率96.1% 3歳児健康診査 24回実施 受診率98.0% 乳幼児歯科健康診査 12回実施 受診者延べ219人	В		健康課
12	体育館託児付 き事業	託児付きの事業を開催し、保護者のストレス解消及び健康増進を図ります。	継続	【事業】 福生地域体育館:フラダンス①(託児有)・フラダンス②(託児有)・リフレッシュヨガ(託児有) ※新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場設置に伴い、事業中止	福生地域体育館:新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場設置に伴い、中止しました。	D%	新型コロナウイル ス感染症ワクチン 接種会場設置のた め。	スポーツ推 進課
13	幼児体操教室	幼児の健康増進、保護者の交流を図る ため、マット、フープ(輪)、鉄棒、 跳び箱等を使用し、体操教室を開催し ます。	継続	【事業】 中央体育館:キッズ体操3・キッズ体 操4・キッズ体操5 熊川地域体育館:キッズHIPHOP、わ くわくキッズ 福生地域体育館:キッズダンス・短期 体操・幼児体操 ※新型コロナウイルス感染症ワクチン 接種会場設置に伴い、福生地域体育館 は事業中止	中央体育館:745名 熊川地域体育館:317名	А		スポーツ推 進課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
14	産後ケア事業 (再掲)	出産後、育児支援を必要としている母親と赤ちゃんに対し、産後ケア事業を実施し、産婦の心身のケア並びに育児のサポートを行います。	タボ 冬年	短期入所(ショートステイ)型を助産院2箇所、医療機関1箇所で、通所(デイサービス)型、居宅訪問(アウトリーチ)型を助産院2箇所で実施します。	短期入所型:16人 延べ54日	А		健康課

基本施策3 食育の推進

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	談・指導	妊産婦、乳幼児の保護者を対象に乳幼児の年齢に応じたバランスの取れた食事の作り方、栄養指導を行い、乳幼児期からの良い食習慣づくりや楽しく食事のできる環境づくりなど食に関する学習の推進を図っていきます。パパママクラス、育児相談、乳幼児健康診査時に集団及び個別指導(アレルギーなど)を実施します。	継続	パパママクラス 年6コース実施3か月児健康診査 年24回実施1歳6か月児健康診査 年24回実施3歳児健康診査 年24回実施育児相談 年16回実施離乳食教室 年16回実施	各事業において少数での集団および個別指導を実施しました。 パパママクラス 23回実施 3か月児健康診査 24回実施 1歳6か月児健康診査 24回実施 3歳児健康診査 26回実施 育児相談 16回実施 離乳食教室 年16回実施	А		健康課
2	離乳食教室	離乳食教室(前期・中期食:4か月~6か月、中期・後期食:7か月~1歳未満)を開催し、適切な離乳食の作り方、離乳の進め方を指導します。	継続	前期·中期食年12回、中期·後期食年4回実施参加者220人以上	前期·中期食年12回 78人中期·後期食年4回 29人実施参加者計107人		コロナが収束して いなかったため、 積極的には参加勧 奨しなかったため と思われます。	

基本施策4 小児医療の充実

1	Vo. ■	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
	1 未熟療給	元良月区	未熟児で出生し、入院養育が必要と認められた乳児に対し、指定医療機関において医療の給付を行います。	継続	申請件数 29件	申請件数 5件(延べ人数)	4		健康課
	2 乳幼助成	児医療費 制度	義務教育就学前(6歳に到達した年度 末まで)の子どもを養育している方 に、健康保険診療の自己負担額を助成 します。(所得制限なし)	継続		対象児童数 2,230人 医療費助成額 63,514,837円	А		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
3	小児医療の充 実	乳幼児に対する医療の充実を図るため、小児科医の確保を関係機関へ要請していきます。	継続	引き続き小児科医の確保について、関 係機関へ要請していきます。	「西多摩地域保健医療協議会」に おいて検討、協議を行い、東京都 予算編成に対する市長会要望とし て多摩地域における医療体制等の 充実を要望しています。	Α		健康課

## 施策の方向(2) 地域における子育て支援体制の充実

基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	子育てサロン 「はとぽっ ぽ」	福生市民生委員・児童委員協議会が行う取組を支援し、子育て中の保護者や妊婦の悩みや不安を解消し、保護者同士がつながりを持てるようなサロンとなるよう、活動の充実・推進を図ります。	継続		子育てサロンを計10回開催しました。保護者同士のつながりの強化や、チラシを作成し、市内公共施設にて配架することで、新たな参加者を募る等、PR活動を行いました。(※中止の1回は雪の影響による)	4		社会福祉課
2	子育て支援 カード発行事 業	市と市内の事業者(協賛店)が連携 し、協賛店利用時にカードを提示する ことで、特典が受けられる事業で、妊婦又は中学生以下の子どものいる世帯 の支援並びに地域活性化を図ります。	継続	対象世帯に対するカード発行率 55%	対象世帯に対するカード発行率 34.4%	В		子ども育成課
3	めての絵本事	生後3か月の乳児健診時に、絵本を贈 呈するとともにボランティアによる読 み聞かせを実施している事業です。	継続		3、4か月健康診査の際に実施し、25回(集団健康診査24回、個別1回)、302冊の絵本と子育て関連資料、特製バッグを配布しました。 なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、読み聞かせは実施せず、絵本の配布のみ実施しました。	ВЖ		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
4	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭に関する総合相談、ショートステイ等のサービス提供の調整、子育てサークル等への支援、見守りサポート事業、児童虐待防止に関する事業など、児童を養育する家庭の総合的な支援を行います。また、子育て中の親子のセンター利用の促進や子育て支援の情報提供の充実に努めます。	継続	先駆型子ども家庭支援センター1箇所 身近な相談機関として、子どもと家庭 からの総合的な相談に応じて支援を行 います。子育て中の親子のセンター利 用の促進、児童虐待防止に向けた各関 係機関との連携に努めます。	乳幼児ショートステイ 利用27件 育児支援家庭訪問事業 利用1件 産前・産後支援ヘルパー事業 利	А		子ども家庭 支援課
5	ファミリー・ サポート・セ ンター事業	育児の援助を受けたい方(依頼会員) と育児の援助ができる方(提供会員) が会員となり、地域で助け合いながら 育児の相互援助活動を行う会員組織 (有償ボランティア)です。より多く のニーズに応えるため、会員数のバラ ンス均衡化を図り、相互援助活動の充 実に努めます。		委託先の社会福祉協議会と協力し、会員のニーズに十分に対応するため、周知と充実を図ります。	事業説明会 随時実施 提供会員講習会 年2回実施 ファミリー・サポート・通信 年2回発行 登録会員数(年度末時点) ・依頼会員 236人 ・提供会員 126人 ・両方会員 2人 活動実績 877件	А		子ども家庭 支援課
6	地域子育で支 援事業	児童館等身近な場所で、子育てに関する相談や乳幼児と保護者を対象とした 講座を実施します。	継続	3児童館子育ち応援事業5回以上実施 ひろば事業及び子育て相談 週3日以 上実施 子ども応援館でのふれあいひろば 週 5日(火〜土)実施	児童館 ひろば事業 参加者延べ2645人 保育園 子育て相談 38人 子育てサークルの支援等 59人 (子ども育成課) 相談件数 延べ102人 113件 (子ども家庭支援課)	А		子ども育成 課 子ども家庭 支援課
7	地域子育で支 援拠点事業の 実施	認可保育所や公共施設等を活用して、 孤立しがちな子育て家庭を対象に、子 育て相談や子育てサークルの支援を行 います。	継続	子ども応援館、児童館3館及び保育園 2園にて、ひろば事業を実施し、保育 園では、子育て相談を実施します。	児童館 ひろば事業 参加者延べ2645 人 保育園 子育て相談 38人 子育てサークルの支援等 59人 子ども応援館 ふれあいひろば利用者3,884人 (大人1,802人、子ども2,082 人)	А		子ども育成 課 子ども家庭 支援課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
8	保育室併設講 座の実施	育児中の女性のための講座と、集団保育を通し幼児の成長発達を支える保育室事業を併せて実施します。	継続	公民館各館で保育室併設講座を実施し ます。	1コース16回、延べ132人が参加 しました。	C%	コロナウイルス等 の影響により中止 等が発生したた め。	公民館
9	託児保育付講 座の実施	公民館事業に参加する機会を増やすた めに託児保育を付けた講座を実施しま す。	継続	公民館各館で託児保育付講座を実施します。	託児保育付講座を5コース30回、 延べ102人が参加しました。	А		公民館
10	子ども読書活 動推進事業の 実施	学校、地域、家庭と連携し、子ども読 書活動推進事業を実施します。	継続	福生市立図書館基本計画(改定)、第四次福生市子ども読書活動推進計画に基づき、推進のための各種事業に取り組みます。 調べ学習用の団体貸出(100冊)	中央図書館の休館対応で業者預け 入れとなる蔵書を活用し、市内小 中学校10校へ調べ学習用の団体貸 出を実施しました。(1002冊)	Α		図書館
11	福祉センター機能の充実	児童及び子育て中の保護者の生活相 談、健康の増進、サービス提供の充実 に努めるとともに、福祉活動団体の育 成、地域住民等の施設利用を促進しま す。	継続	施設利用の促進を図ります。	保育室延利用人数 41団体335名	А		介護福祉課

基本施策2 子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	地域組織化事	教育機関、保育機関、民生委員・児童 委員、ボランティア、その他福祉関係 者等と行政が一体となって、地域子育 て支援ネットワークを構築します。	継続	ナーン多姓又抜味(は、 す目(に関り   スサークル学へ活動担所としてス会で	必要な方には部屋を貸し出すなど の支援を行いました。 利用回数 18回 延べ人数 279人	4		子ども家庭 支援課

基本施策3 子育で情報の提供

No.	事業名	司 C 情報の提供 事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	報の発信	子育て支援情報の収集を行うととも に、ホームページや広報紙等の活用、 パンフレットの作製などにより、情報 発信の充実を図ります。	継続	「子育てするならふっさ情報サイト こふくナビ」を令和3年10月にリ ニューアルしました。今後も、スマートフォンを意識した内容の充実を図 り、子育て世帯に分かりやすい情報発 信に努めます。(子ども育成課)	きる市内のスポットや子育て環境	А		関係各課
		元日の几天で図りなす。		子ども家庭支援センター、ファミ リー・サポート・センター、乳幼児 ショートステイ、児童虐待防止の講演 会等の最新情報を掲載していきます。 (子ども家庭支援課)	市のホームページや広報を活用 し、各種事業の案内等を掲載しま した。(子ども家庭支援課)			
2	子育てハンド ブックの配布	子育て中の保護者が、子育てサービス の利用選択が十分にできるように、子 育て支援情報の提供を行います。	継続	掲載内容の改訂を行い、保護者の方に 必要なサービスの情報提供に努めま す。また、ふくナビやこふくナビを通 し利用者に見やすい情報発信に努めま す。	内チラシを作成。また子育てハン ドブックにおいては掲載内容を改	А		子ども家庭 支援課

基本施策4 相談機能の充実

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	各種相談事業 の充実	保健福祉に関する様々な相談が身近な ところで気軽にできるよう、窓口の充 実に努めるとともに、相談体制のネッ トワーク化を図ります。		は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	(育児相談) 年16回、133人に実施 (心理相談事業) 保育所等巡回相談:延べ149回 相談人数379名 個別相談:200名 心理検査:20名 (健康課)	А		福祉保健部
				子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭からの身近な相談機関として、 子育て支援情報の提供、総合相談及び 支援を行います。	子どもと家庭の相談事業を実施し			子ども家庭 部

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
2	子育てなんで	市民が利用しやすい場所において、育児、発達、教育・保育等の子育てに関する様々な悩みや困りごとについての相談を受け、必要に応じて関係機関につなげる体制を整えます。	継続	子ども家庭支援センターが中心となり、関係部署との連携を図りながら出張相談事業を実施します。	アウトリーチ型「子育てなんでも相談」は、子育てサロンの縮小により実施できない場所もありましたが、関係部署と連携を図りながら出張相談事業を実施しました。 実施回数6回 利用者32人 (大人16人、子ども16人)	А		子ども家庭 支援課
3	括支援セン ター事業(利 用者支援事業	妊産婦及び乳幼児の実情把握に努め、 母子保健と子育て施策との一体的な支援を通じて、妊産婦、乳幼児及びその 保護者の健康の保持増進に関する包括 的な支援を行います。	継続	母子健康手帳の交付を行います。支援 プランを作成し、家庭の状況に応じて 必要な支援がスムーズに届くようにし ます。臨床心理士等による相談支援の ほか、保育施設等へ巡回訪問し発達に 関する各種相談に応じます。	に対し個別面接による相談や支援 プランに基づき指導を実施しまし た。	А		健康課
4	利用者支援事業(特定型)	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の保育サービスに関する情報の集約と提供を行うとともに、未就園児や保護者が教育・保育施設や事業を円滑に利用できるよう窓口や電話で相談に応じるなどの支援を実施します。	継続	子ども育成課保育係にて、保育サービスに関する情報の集約と提供を行い、相談に応じます。	市役所子ども育成課内の特定型(保育園入園相談等)にて、窓口、電話等で相談業務を実施しました。	А		子ども育成課

#### 基本目標2 乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援

施策の方向(1) 就学前の児童の教育・保育を提供する体制の確保

基本施策1 自立と協同の態度を育む教育・保育の推進

No.	事業名	<u>立て間間の感及で有名教育・休育</u> 事業概要	方向性		令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	による通常保	保護者の就労又は疾病等の理由により、児童の保育が必要な場合、保護者の申込みにより保育を実施します。	継続	市内認可保育所14箇所、小規模保育 事業2箇所で実施します。	市内認可保育所14箇所、小規模保育事業2箇所(令和4年6月1日で1園廃園)で実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休園がありながらも、継続的な保育の実施を行いました。また、各施設において、感染症対策のための備品等の購入や、施設の消毒等、衛生環境の整備を行いました。	4		子ども育成課
2	低年齢児保育 の充実	保育所において1歳未満の児童に対し て保育を実施します。	継続	市内認可保育所14箇所、小規模保育事業2箇所で実施します。また、待機児童解消対策として、一定期間継続的に児童を預かる定期利用保育を保育施設1箇所で実施します。 ベビーシッター利用支援事業を実施します。	市内認可保育所14箇所、小規模保育事業2箇所(令和4年6月1日で1園廃園)で実施しました。延べ利用者数1,325人定期利用保育は保育施設1箇所で実施しました。延べ利用者数1,572人ベビーシッター利用支援事業を実施しました。利用者数0人	4		子ども育成課
3	一時預かり事業	認可保育所等において空き定員や専用 室を利用して、週3日以内、7時から 18時までの間で8時間以内の保育を実 施します。	継続	市内認可保育所14箇所、小規模保育 事業2箇所で実施します。	一時預かり事業市内認可保育所14 箇所、小規模保育事業2箇所で実 施しました。延べ利用日数427日	А		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
4	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、19時(1時間延長)までの延長保育を実施します。また、一部の保育所では20時(2時間延長)まで実施します。	継続	市内認可保育所11箇所、小規模保育 事業2箇所で1時間延長を実施、市内 認可保育所3箇所で2時間延長を実施 します。	市内認可保育所11箇所で1時間延 長、3箇所で2時間延長を実施しま した。 小規模保育事業1箇所で1時間延 長、1箇所で2時間延長を実施し ました。	Α		子ども育成課
5	休日保育事業	保護者が、休日での就労等により児童 を家庭で監護できない場合に対応する ため、休日保育を実施します。		市内認可保育所2箇所にて実施、うち 1箇所にて年末保育(12月29日〜 31日)も実施します。	2箇所(杉ノ子第二保育園・すみれ保育園)にて実施しました。 延べ利用者数230人	А		子ども育成課
6	病児保育	子どもが病気であるために保育所など に預けられないときに、病院等で保育 をします。	継続	市内1箇所にて実施します。(病児保育室あんず)	1箇所(病児保育室あんず)にて実施しました。 延べ利用者数474人	А		子ども育成課
7	病後児保育	保育所などに通所している病気の回復期の児童を対象に、保育所等で一時的に保育を実施します。現在、福生保育園及びすみれ保育園の2箇所で実施しています。	継続	市内1箇所にて実施します。(福生保 育園)	1箇所(福生保育園)にて実施しま した。 延べ利用者数182人	А		子ども育成課
8	保育園の園 庭・園舎開放	子どもたちが交流できるように、日時 等を指定し園庭・園舎を開放していま す。	継続	市内保育施設16箇所で実施します。	新型コロナウイルス感染症対策と して保育園施設紹介動画を活用し ながら、感染状況を鑑みつつ、園 庭・園舎を開放しました。	А		子ども育成課
9	認証保育所事業	多様な保育ニーズに応えるため、認証 保育所(東京都独自の基準を満たす保 育事業所)を保育施設として活用し、 保育を実施します。	継続	市外園延べ220人に対して保育を実施 します。	市外3園延べ154人が利用しました。	А		子ども育成課
10	認証保育所利用助成	認証保育所を利用されている方に、認可保育所等の保育料と公平にするため、その差額を運営費の委託料に含み助成します。	継続	延べ220人に対して補助を行い保護者 間の公平性を図ります。	延べ人数 154人 補助額 4,637,230円	А		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
11	認定こども園	幼稚園と保育所が相互に連携して、子 どもたちが一体的に教育・保育を受け られる施設への移行及び設置を、ニー ズ量に応じて支援します。	継続	市内1園で子どもたちに一体的に教育・保育を提供します。	市内認定こども園1園で実施しま した。 延べ691人	A		子ども育成課
12	家庭福祉員制度(保育ママ)	おおむね3歳未満の児童を保育者(保育ママ)の居宅において保育するとともに、就労その他の理由により家庭において保育されることに支障がある方を対象とする事業を検討します。	検討	家庭福祉員制度(保育ママ)について 検討します。	待機児対策としての効果、保育者の人材確保や実施場所、連携保育所の設定等の課題を検討しました。引き続き検討を進めます。	В		子ども育成課
13	プレ幼稚園事業	幼稚園教育課程外の2歳児を対象とした保育です。子どもの成長に合わせて、無理なく次の段階(幼稚園教育課程)へ進むための保育を行います。	継続	市内4園で3歳児未満の未就園児教室 等を実施します。	市内4園で3歳未満の保育を実施しました。	A		子ども育成課
14	私立幼稚園	市内の私立幼稚園4園で、幼児の発達を促す適切な教育環境の下、それぞれの時期にふさわしい充実した生活を営み、発達に必要な活動を自然に受けられる計画的な教育を推進します。	継続	市内4園で幼児期の教育を推進しま す。	市内4園で幼児教育の推進を図りました。	٩		子ども育成課
15	幼稚園における預かり保育の充実	幼稚園における在園児を対象とした預 かり保育の充実を図ります。	継続	市内4園で教育時間前後に実施します。	市内4園で実施しました。	А		子ども育成課
16	幼稚園における園庭・園舎 の開放	地域との交流などを目的に園庭・園舎 を開放します。	継続	市内4園で実施します。	市内4園で園舎・園庭開放を実施 しました。	А		子ども育成課
17	幼稚園におけ る相談情報提 供等事業	養育に関する問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。	継続	市内4園で保護者からの相談に応じます。	市内4園で情報の提供を行いました。	А		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
18	幼稚園における一時預かり 事業	保護者が傷病・リフレッシュ等により、児童を家庭で監護できない場合、 教育時間前後に一時的に幼稚園で保育ができるようにします。	検討	市内4園で在籍児対象の預かり保育を 実施します。また、在籍児以外の預か り保育を検討します。		Α		子ども育成課
19		保護者が疾病等により、児童を家庭で 養育できない場合、施設等で短期間 (7日以内)児童を預かります。		養育が必要な児童に対して、一時的な 保育(日中保育・宿泊保育)を実施し ます。		А		子ども家庭 支援課
20	トワイライト ステイの実施	保護者が夜間まで帰宅できない場合など、子どもの監護が困難な場合、施設等で平日の夜間(10時まで)や休日に一時的に児童を預かる事業を検討します。		の、働き方が多様化していること、近 隣に夜間預かる認証保育所があること		А		子ども育成課
21	障害児保育の 充実	軽度の障害児を健常児とともに集団保 育を実施することにより、健全な社会 性の成長発達を促進していきます。	継続	市内保育施設16箇所、市内幼稚園4 箇所で実施します。	市内認可保育所14箇所、認可幼稚園4箇所で実施しました。 認可保育所 延べ523人 認可幼稚園 延べ192人	А		子ども育成課

# 施策の方向(2) 幼稚園・保育所・小学校の連携

基本施策1 幼稚園・保育所・小学校の連携

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
	<b>保育所•</b> 幼稚	保育所・幼稚園から小学校における教			学校と就学前に情報交換や児童要 録の情報提供等を行いました。 (子ども育成課)			子ども育成課
1	園と小学校と	育へ円滑に移行できるよう、連携を図る体制を構築します。	充実	学校と就学前に情報交換や児童要録等の情報提供を行います。	幼保小連携についての会議に保育 園、幼稚園関係者が出席し、小学 校、教育委員会等との情報交換を 行いました。(教育指導課)	А		教育指導課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
2	学校段階等間 の接続	低学年における教育全体について、教科間の関連を積極的に図り、就学前教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう、指導等の工夫や指導計画の作成を行います。	充実	・幼保小連携推進委員会を年4回実施・学びに向かう力(社会情動的スキル)の育成を目指した授業研究	・幼保小連携推進委員会を4回実施しました。 ・小学校においてスタートカリキュラム参観日を実施し、小学校第1学年の児童の授業を幼保の先生方に見ていただいたあと、協議を行いました。 ・幼稚園・保育園の5歳児クラスの参観を小学校の教員が行いました。	А		教育指導課
				市内保育園・幼稚園に通園している乳幼児に対し、子育て世代包括支援センター係の4名の臨床心理士等が発達の側面から各園原則年2回巡回相談を実施します。	保育所等巡回相談:延べ144回 相談人数412名 (健康課)			健康課
		臨床心理士が保育園・幼稚園・学童ク		教育支援課が行う、臨床心理士による 保育施設16園、幼稚園4園、学童クラ ブ12箇所への巡回相談が、円滑に実 施できるよう、連絡・調整等の支援を 行います。	学童クラブは学期に1回の巡回を 実施し、指導者への助言を行うと 共に必要に応じて、情報を学校に つなげ、解決への連携を図りまし た。(子ども育成課)			子ども育成課
3	臨床心理士等 の巡回相談	ラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	また、子ども家庭支援センターでは、 相談員が保育所・幼稚園、小中学校等 を巡回訪問し、子どもと家庭に関する 相談に応じます。	相談員が保育園・幼稚園、小・中学校等へ、年間延97回、巡回相談を実施しました。(子ども家庭支援課)	А		子ども家庭 支援課
				市内保育園・幼稚園の年長児を対象に、教育支援チーム「つむぎ」の4名の心理相談員が発達の側面から特別支援教育を必要とする児童の見取りのため、巡回相談(個別)を実施します。また学童クラブにはこころの支援チーム「つばさ」の3名の心理相談員が巡回相談を実施します。	ともに、個別巡回相談を実施しました。 した。 こころの支援チーム「つばさ」は 学期に1回各学童クラブを巡回し、			教育支援課

#### 基本目標3 学齢期から青年期までの継続した育ちの支援

施策の方向(1) 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備

基本施策1 学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成

No.	事業名	カの向上、壹かな心や様やかな体 事業概要	方向性		令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	ICT推進委員 会の設置	これからの予測が困難な時代において、児童・生徒が情報を主体的に捉え、見いだした情報を活用しながら、他者と協働し、新たな価値の創造ができるよう、ICTを活用した授業を推進します。	新規	・ICT教育推進委員会を年5回実施 ・児童・生徒が協働する学びや、一人 一人の能力や適正に応じた個別最適な 学びなどにICT機器を効率的に活用し ます。		А		教育指導課
2	学校給食事業	更なる食育の推進や学校給食の目的の 達成を目指し、安全・安心で、栄養バ ランスの取れたおいしい学校給食を提 供します。	継続	国の学校給食衛生管理基準及び学校給食実施基準を遵守し、調理技術の向上に努めます。また、季節の食材、地場農産物を取り入れ、魅力ある献立作りを進めます。	した。	А		教育支援課
3	食物アレルギー対応事業	食物アレルギーを持つ児童生徒に対 し、安全を第一に考慮した代替食等の 対応を実施します。	継続	防災食育センター(学校給食センター)の食物アレルギー対応給食調理棟において、特定のアレルゲン(卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生)を完全除去した食物アレルギー対応給食を調理、提供します。	調理棟において、特定のアレルゲン(卵、乳等7種類)を完全除去し	А		教育支援課
4	食育事業	児童生徒に「食」に関する適切な知識 や健やかな食生活習慣を身に付けても らうため、学校給食等において地場産 物を積極的に使用します。 また、防災食育センター(学校給食セ ンター)の食育展示見学ホール(給食 を調理している様子を2階から見学で きるホール)や研修室等を活用して食 育を推進します。	継続	年間の学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合を53%以上とします。 (地場産年間使用回数103回/給食センター年間稼働日数195日 = 0.53)また、小中学校等からの施設見学を受け入れ、食育の推進を図ります。	(地場産年間使用回数152回/給食センター年間稼働日数195日≒0.78) 月平均14回使用(キャベツ、にんじん、大根等15種類)	А		教育支援課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
5	健康への理解	小学校に出向き、骨量を増やすことができる年代への骨粗しょう症予防意識づくりを行う「骨貯金教室」を実施し、将来、骨折や寝たきりを防ぐことにつなげていきます。また、夏休みには学童クラブに出向き、「出張健康教室」を実施します。	充実	小学校での「骨貯金教室」3回以上、 学童クラブでの「出張健康教室」5回 以上の実施を予定します。	小学校での「骨貯金教室」を3回 実施しました。学童クラブでの 「出張健康教室」を10回実施しま した。	A		健康課
6		小学5・6年生及び中学生を対象に、 異文化理解を深め、グローバル人材と しての資質を高める事業を行います。	継続 (R4 (R ) 上)	内容を改善し、教育課程に基づいた英語教育の体験型プログラムとして実施することとなったため、廃止します。	令和4年度より廃止しました。			生涯学習推進課
7	郷土資料室の 小学生対象事 業	小学生が福生市の自然、歴史、文化に ついて学ぶ機会として、体験学習や自 然観察会、小学校との連携事業を行い ます。	継続	昔遊びや自然観察会、施設見学など、 主に小学生を対象にした郷土資料室事業「わくわく土曜日」を月一回開催します。 市内小中学校の求めに応じ、郷土史等の出張授業を行います。	わくわく土曜日については、図書館改良工事に伴い、郷土資料室が休館となり、事務機能を移転するまでの間、実施することがでした。事務機能移転後の6月からは、場所を旧ヤマジュウ田村家住宅に移して実施しました。実施回数:10回また、出張授業については、学校への訪問だけでなく、旧ヤマジュウ田村家住宅を活用する形でも実施しました。学校への出張授業:1回旧ヤマジュウ田村家住宅を活用した出張授業:2回	В		生涯学習推進課
8	心理相談員の	教育相談室に臨床心理士である心理相 談員を7名配置し、心理的要因等に関 する相談及び就学・転学等教育支援に 関する相談についての充実を図りま す。	幺唑幺丰	教育相談室と学校が十分な連携を図り、児童・生徒及び保護者の相談活動を実施します。また、市内の全幼稚園・保育園への就学児個別巡回訪問、小・中学校、学童クラブへの巡回訪問を定期的に行い、必要に応じて適切なアセスメント及び相談業務を実施します。	教育支援チーム「つむぎ」は就学、転学支援で計193名の相談に応じ、内114名を教育支援委員会につなげました。保育園・幼稚園	А		教育支援課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
9		精神医療に従事する専門医を配置して 小・中学校を巡回し、児童・生徒の精 神的健康の増進を図ります。	継続	精神保健医(小児科医)が各学校を年 1回巡回訪問し、教職員や保護者に対 して児童・生徒の心の健康に係る専門 的なアドバイスを行い、児童・生徒の 健全育成を図ります。	市内小・中学校全校で巡回訪問を 実施しました。希望のあった児 童・生徒を中心に専門的な見取り と教員・保護者等へ助言等を行い ました。対象となった児童・生徒 は79名でした。	A		教育支援課
10	アドバイザ リースタッフ の配置	不登校児童・生徒へのアプローチとして、学生等のアドバイザリースタッフを配置し、教育相談補助として活用します。	継続	不登校児童・生徒への対応について、 各学校にアドバイザリースタッフを適 宜派遣し、必要な支援を行うことによ り、不登校の改善を図ります。	不登校傾向にある児童・生徒一人ひとりの状況に応じた、校内での学習指導やプレイセラピーなどの取組みを行い、校内相談室登校や学校適応支援室、スクールカウンセラーへの定期的カウンセリングにつなげました。	4		教育支援課
11	学校適応支援 室の活用	学校適応支援室において、不登校児 童・生徒の学校復帰を図るとともに自 立を支援します。	継続	学校適応支援室に通室する児童・生徒 一人ひとりに対して、在籍校と緊密に 連絡を取り合いながら、きめ細かい指 導を行い、学校復帰を目指します。	学校との定期的な連絡会及び学校の授業に準じたカリキュラムを実施しました。児童・生徒一人ひとりの状況に応じた個別指導・グループ指導及び学校復帰へのプログラムを実施し、41名のうち5名の生徒が在籍校に復帰しました。	А		教育支援課
12	不登校対策事業	「福生市立学校の不登校総合対策」に 基づき、児童・生徒の実態に応じた個 別支援を充実させ、不登校の未然防 止、早期支援、長期化への対応に取り 組みます。	新規	「福生市立学校の不登校総合対策」に 基づき、市立小・中学校における不登 校児童・生徒やその保護者を支援する とともに、教育センター長の下、個々 の児童・生徒の状況に応じて、計画的 な支援を実現します。	ンター長のもと、個々の児童・生 徒の状況に応じて、計画的な支援	А		教育指導課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
13		不登校の状況になった児童・生徒や問題行動等のある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うため、スクールソーシャルワーカーを配置します。	継続	2~3ヶ月に1回地域関係機関等との地域連絡会を開催し、情報の共有と有効な支援連携を進めます。また、学校・地域関係機関等に出向き、専門的な視点・知識による啓発を行います。学校・地域関係機関との連携を核に、保護者に対して効果的な働きかけや支援を行い、児童・生徒の生活環境の改善及び安定を図ります。	校内委員会等情報を基に、主任児 董委員や子ども家庭支援センター と連携して、家庭訪問による保護 者支援や登校支援、学校適応支援 室への通室支援等を実協しまし た。10月から東京都強化モデルとして市内各校にSSWの週3時間巡回を開始しました。不登校のよるを開始への側きかけに必要ない。また、SSWによる児童・生での高校進学等に成果を見重・生での高校進学等に成果を見重・生で、また、SSWによる児童・生に、よりでした。	А		教育支援課
14	4 英語教育推進 事業	小学校第5学年児童及び中学校第2学年生徒全員を対象として英語教育の体験型プログラムを通じ、「福生市英語教育推進計画」に掲げるグローバル人材としての資質や英語力の向上を図ります。		市教育委員会アンケート「TGG(英語教育体験型プログラム実施施設)での体験の中で、英語を使ったコミュニケーションがとれましたか」の質問に肯定的な回答をした割合 70%	市教育委員会アンケート「TGG (英語教育体験型プログラム実施 施設)での体験の中で、英語を 使ったコミュニケーションがとれ ましたか」の質問に肯定的な回答 をした割合 88%	4		教育指導課

基本施策2 思春期保健事業の推進

١	No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
	1	児童館での相 談機能の充実	子どもたちが抱える悩みを気軽に相談できるよう、日ごろから子どもたちに関わっている職員が相談に応じます。		児里郎で美肔している士とも云譲寺    で、ロデススどもたちが老うているこ	児童館で年1回実施している「子 どもアンケート」で、日ごろ子ど もたちが考えていることや悩みを 記載してもらい、悩みを抱える子 どもに対しては個別に相談にのる 等の対応を行いました。	٩		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
		思春期の子どもやその保護者に対して 講演会等を行います。		思春期の子をもつ保護者、関連機関の 方を対象とした思春期に関する講演会 を1回実施予定	思春期に関する講演会を1回実施しました。(健康課)			健康課
2	思春期に関する取り組み	小中学校では、「保健」の授業の中で 取り扱います。	継続	小・中学校では、学習指導要領に基づき「保健」及び「保健体育」の授業において取り扱います。また、全校に配置されたスクールカウンセラーを有効に活用し、子どもたちの様々な悩みに応えられる学校環境を継続して整えていくほか、教育相談室とも連携して、子どもたちや保護者の悩みに寄り添える体制を作ります。	小中学校における「保健」の授業 において、思春期の概念や向き合 い方等を取り扱いました。また、 全校に配置されたスクールカウン セラーを有効に活用し、子ども達 の様々な悩みに応えられる学校環 境を継続整備したほか、教育相談 室とも連携して、子ども達や保護 者の悩みに寄り添える体制を継続 整備しました。(教育指導課)	A		教育指導課
3	アルコール防止教室	小学校へ出向き、飲酒が体に与える影響を啓発し、飲酒の防止に努めます。	継続	年3回以上実施	5回実施しました。(高学年を対象に5校、9クラス)、受講者数254人	А		健康課
4	喫煙防止教室	小学校へ出向き、喫煙が体に与える影響を啓発し、喫煙の防止に努めます。	継続	年4回以上実施	5回実施しました。(高学年を対象に5校、9クラス)、受講者数235人 (健康課)	А		健康課
4	庆任的正教主	中学校では「保健」の授業の中で取り 扱います。		中学校では、学習指導要領に基づき 「保健体育」の授業において取り扱い ます。	学習指導要領に基づき「保健体育」の授業において取り扱いました。(教育指導課)	A		教育指導課
5	薬物乱用防止	ふっさ健康まつりなどにおいて薬物の 危険性を周知させ、乱用防止に努めま す。	継続	健康よりりで栄物品用的止に リハモの   政務活動を実施予定	健康まつりにおいて東京都薬物乱 用防止指導員による啓発活動(標 本掲示、リーフレット配布等)を 実施しました。	^		健康課
5	啓発運動	学校における「保健」の授業の中で薬 物乱用防止について学習します。	<b>祁压</b>	中学校では、学習指導要領に基づき 「保健体育」の授業において取り扱い ます。また、全小・中学校で年1回薬 物乱用防止教室を実施し、内容の充実 に努めていきます。	保健学習や保健指導として、全 小・中学校で年1回薬物乱用防止 教室を実施し、内容の充実に努め ました。(教育指導課)	A		教育指導課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
6	わる専門医の	精神医療に従事する専門医を配置して 小・中学校を巡回し、児童・生徒の精 神的健康の増進を図ります。	継続	精神保健医(小児科医)が各学校を年 1回巡回訪問し、教職員や保護者に対 して児童・生徒の心の健康に係る専門 的なアドバイスを行い、児童・生徒の 健全育成を図ります。	市内小・中学校全校で巡回訪問を 実施しました。希望のあった児 童・生徒を中心に専門的な見取り と教員・保護者等へ助言等を行い ました。対象となった児童・生徒 は79名でした。	A		教育支援課
7	臨床心理士等	教育相談室の臨床心理士等が小・中学校を巡回し、教職員への助言や、保護者、本人との相談、必要によって関係機関との連携を図ります。	継続	こころの支援チーム「つばさ」3名の 心理相談員及び教育相談員が心理の側 面から保護者、児童・生徒の心のケア を行うため、随時小中学校を巡回して 相談を実施し、個々に適した支援を行 います。	学校からの要請も含め、各校年間 3~4回の訪問を実施しました。 該当児童・生徒を行動観察し、教 員、保護者等への助言を行いました。この助言を通じ、教育相談室 や病院等適切な機関につながった ケースも出ました。	А		教育支援課
8	リースタッフ	不登校児童・生徒へのアプローチとして、学生等のアドバイザリースタッフを配置し、教育相談補助として活用します。	継続	不登校児童・生徒への対応について、 各学校にアドバイザリースタッフを適 宜派遣し、必要な支援を行うことによ り、不登校の改善を図ります。	不登校傾向にある児童・生徒一人ひとりの状況に応じた、校内での学習指導やプレイセラピーなどの取組みを行い、校内相談室登校や学校適応支援室、スクールカウンセラーへの定期的カウンセリングにつなげました。	٩		教育支援課
9	学校適応支援 室の活用(再 掲)	学校適応支援室において、不登校児 童・生徒の学校復帰を図るとともに自 立を支援します。	継続	学校適応支援室に通室する児童・生徒 一人ひとりに対して、在籍校と緊密に 連絡を取り合いながら、きめ細かい指 導を行い、学校復帰を目指します。	学校との定期的な連絡会及び学校の授業に準じたカリキュラムを実施しました。児童・生徒一人ひとりの状況に応じた個別指導・グループ指導及び学校復帰へのプログラムを実施し、41名のうち5名の生徒が在籍校に復帰しました。	A		教育支援課
10	スクールソー シャルワー カーの配置 (再掲)	不登校の状況になった児童・生徒や問題行動等のある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うため、スクールソーシャルワーカーを配置します。	継続	2~3ヶ月に1回地域関係機関等との 地域連絡会を開催し、情報の共有と有 効な支援連携を進めます。また、学 校・地域関係機関等に出向き、専門的 な視点・知識による啓発を行います。 学校・地域関係機関との連携を核に、 保護者に対して効果的な働きかけや支 援を行い、児童・生徒の生活環境の改 善及び安定を図ります。	校内委員会等情報を基に、主任児童委員や子ども家庭支援センターと連携して、家庭訪問による保護者支援や登校支援、学校適応支援室への通室支援等を実施しました。10月から東京都強化モデルとして市内各校にSSWの週3時間巡回を開始しました。不登校の改善や家庭環境への働きかけによる家庭内課題の抑止・改善、不登校にの高校進学等に成果を得ました。また、SSWによる児童・生徒・保護者等への支援件数は延べ1,296件でした。	А		教育支援課

基本施策3 地域ぐるみで子どもを育てる学校づくり

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	学校と家庭の 連携推進事業	いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題に対して、家庭や地域全体で取り組む教育活動及び地域や学校の実態に即した効果的な取り組みを行います。	継続	家庭と子どもの支援員と、当該事業に 関する指導・助言を行うスーパーバイ ザーを全校で活用して、いじめ、不登 校、暴力行為など生活指導上の課題に 解決に向け、効果的な取組みを展開し ます。	家庭と子どもの支援員(29名)と、当該事業に関する指導・助言を行うスーパーバイザー(6名)を活用して、いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題解決に向け、効果的な取り組みを展開しました。 家庭と子どもの支援員 延2,734時間活動スーパーバイザー 延17時間活動	4		教育指導課
2	学校支援地域 組織事業	各小・中学校に学校支援コーディネーターを配置し、学校の教育的ニーズと地域の力をよりつなぎ合わせることで、子どもの健やかな成長を地域ぐるみで育み、地域全体で学校教育を支援していきます。また、児童・生徒の豊かな学校生活の実現を目指す「コミュニティ・スクール」を支援していきます。	継続	教育指导球と連携し、学校(教員)と学校支援コーディネーターとの連携を支援	小中全10校に学校支援コーディネーターを配置しています。 コーディネーター会議を年5回実施し、各校にて学習支援活動や学校環境整備活動などが行われました。 また、放課後学習支援のうち、中学校3年生を対象に、第一志望とする高等学校への進学を目的とした学習支援事業を実施しました。受講者:29人	4		生涯学習推進課

基本施策4 地域の教育力の向上

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
	保護者(親 子)対象子育	地域子育て支援拠点で児童の保護者同士に交流の機会を提供し、啓発事業を通じて子育てに必要な知識の向上、悩みごとやストレスの解消等を図ります。	継続	児童館にて子育ち応援事業を行い、地 域の子育て支援の充実を目指します。	児童館において子育ち応援事業を 実施し、地域の子育て支援の充実 を図りました。 子育て応援事業 田園児童館(全4回)参加者延べ 22人 武蔵野台児童館(全1回)参加者 10人 熊川児童館(全1回)参加者6人 3児童館合同子育ち応援事業(子育 ち応援フェスタ)(全1回)参加 者34人	А		子ども育成課
2	青少年問題協 議会事業	青少年の健全育成の施策について審議 するとともに、指導・育成等に関する 関係機関の連絡調整を図ります。	継続		令和4年6月及び令和5年2月に 開催しました。	А		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
3	善行少年表彰 事業	青少年の健全育成を図るため、その行 為が他の模範となると認められるもの を表彰します。	継続	各関係機関から推薦された青少年の善行について、青少年の意見発表大会において、表彰します。 令和4年11月実施予定	20名4団体の方々を表彰しました。	A		子ども育成課
4		中高生に日頃感じていることを自由に 発表する場を提供することにより、市 民の中高生の意識や行動に対する意識 を深め、青少年健全育成の充実を図り ます。	継続	青少年の意見発表大会を実施します。 令和4年11月実施予定	令和4年11月3日に実施し、10 名の中高生が日ごろ感じていることについて発表を行いました。	А		子ども育成課
5	「家庭の日」 図画作文コン クール	「家庭の日」(毎月第3日曜日)に対する関心を高め、家庭の大切さを広く訴えることにより、青少年の健全育成を図ります。	継続	入賞者は青少年の意見発表大会において表彰するとともに、市役所にて入賞作品の展示を行います。 表彰式は、令和4年11月実施予定	図画の部23名、作文の部5名が入 賞し、青少年の意見発表大会での 表彰を行いました。また、市役所 にて入賞作品の展示を行いまし た。	А		子ども育成課
6	ふっさ輝き フェスティバ ル	青少年の健全育成を図るため、青少年 育成地区委員長会を中心に広く異なる 年齢層が集い、遊びや体験などができ るスポーツ・レクリエーション活動を 開催します。	継続	事業の見直しを検討中です。	青少年育成地区委員長会で検討した結果、ふっさ輝きフェスティバルと軽スポーツ&とん汁会を新たにふっさ青少育フェスティバルとして1事業とすることとしました。	А		生涯学習推進課
7	こん汗云	青少年の健全育成を図るため、青少年 育成地区委員長会を中心に広く異なる 年齢層が集い、遊びや体験などができ るスポーツ・レクリエーション活動を 開催します。	継続	事業の見直しを検討中です。	青少年育成地区委員長会で検討した結果、ふっさ輝きフェスティバルと軽スポーツ&とん汁会を新たにふっさ青少育フェスティバルとして1事業とすることとしました。	А		生涯学習推進課
8	同少年月 队 心 「	青少年地区委員会が青少年の健全育成活動を行うため、その活動を支援していきます。	継続	市内31の青少年育成地区委員会が、 青少年にとってより良い環境を作るための諸事業を、今後も継続して展開できるよう支援をします。 地区組織活動補助金の交付(31地区)	地区委員長 29名 青少年育成地区委員長会全体会 10 回開催 理事会 11回開催 地区組織活動補助金は 21地区に対 し交付しました。	А		生涯学習推進課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
9	子ども議会	子どもが地域や学校に対する意見、提案を発言できる機会を提供し、議会や行政の仕組みや役割を学ぶことにより、市政や地域への興味、関心を高めるために実施します。	継続	子ども議会を実施します。 令和4年10月実施予定 議員予定数 14名	新型コロナウイルス感染症対策を 十分に行い、子ども議会を実施しました。 令和4年10月29日(土) 子ども議員(小学生):14名 講評者(中学生):6名 また、期間限定で関係者に対し動 画配信を実施しました。	4		生涯学習推進課

基本施策5 環境の浄化

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	不健全図書等	青少年育成地区委員長会が中心となり、自動販売機、コンビニエンスストア等の不健全図書の排除を目指します。	> 0	青少年育成地区委員長会を中心に、環 接条化運動及び不健会図書チェックパ	新型コロナウイルス感染症対策の ため、各地区ごとに環境浄化運動 及び不健全図書チェックを実施し ました。市内の対象市域の店舗 等、数箇所を東京都の指示に沿っ て抽出し、立ち入り調査をしまし た。			生涯学習推進課
2	夜間一斉パト	青少年育成地区委員長会が中心となり、警察署の指導を得て、青少年のための夜間一斉パトロールを実施します。	継続	再少年月风地区安貝長云を中心に、仪   関一多パトロールを実施します	新型コロナウイルス感染症対策の ため、各地区において代表者がそれぞれ夜間パトロールを実施しました。	А		生涯学習推進課

## 施策の方向(2) 子どもの放課後の居場所づくり

# 基本施策1 子どもの居場所づくり

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	ふっさっ子の広場事業	市内全小学校の学校施設を活用し、安全な見守りの下、多くの友達や異学年との関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身に付け、子どもたち一人一人を健やかに育てていきます。また、学童クラブ事業との連携を図ります。	充実	令和2年度より運営委託を実施・継続	登録児童数:1,082人、来室児童数:32,959人、登録サポーター:880人来室児童数は前年度比81人増、登録サポーターは14人増となりました。 学童クラブとの連携を図るため、合同イベントを実施しました。	А		生涯学習推進課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
2	未	小学校生を対象に市内12クラブで放課後対策として、学童クラブを実施します。軽度の障害児の受入を充実します。また、ふっさっ子の広場事業との連携を図るとともに公共施設の活用について検討します。	充実	積極的な児童の受入を行います。 新・放課後子ども総合プランに基づく ふっさっ子広場との連携を行います。	12箇所 293日開所 受入可能児童数 794人 登録児童数(月平均) 614人 障害児受入(年度末時点)72人 入所保留児(年度末時点) 0人 また、各学童クラブにおいて、感 染対策のための備品等の購入や、 施設の消毒等、衛生環境の整備を 行いました。	А		子ども育成課
3	学童クラブの延長育成事業	市内全12クラブで実施します。	継続	12学童クラブで延長育成事業を実施します。 定期利用(午後6時~午後7時) 不定期利用(午前8時~午前8時30分) (午後6時~午後6時30分分分子後7時) 春・夏休み定期利用 (午前8時~午前8時30分分分 指定管理者自主事業として、午後7時~午後8時の延長育成も実施し、また学校休業日には朝7時30分~8時までの延長育成も行います。	12学童クラブで延長育成事業を実施しました。定期利用(午後6時~午後7時)延べ434回不定期利用(午前8時~午前8時30分)延べ841回(午後6時~午後6時30分)延べ1280回(午後6時30分~午後7時)延べ179回春・夏休み定期利用(午前8時~午前8時30分)延べ151回指定管理者自主事業として、午後7時~午後8時の延長育成も実施しました。	А		子ども育成課
4	一体型放課後 対策事業	「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブとふっさっ子の広場とが、日常的に交流し、合同事業を行う一体型放課後対策事業を実施します。	新規	第三小学校、第六小学校及び第七小学校において、学童クラブとふっさっ子の広場とが日常的に交流し、合同事業を毎月複数回実施します。	ふっさっ子の広場の一体型放課後	А		子ども育成課 生涯学習推 進課
5	子どもの学習 支援事業	生活困窮世帯、被保護世帯の子どもに対して、学習支援やその他の教育支援、生活支援を実施し、貧困の連鎖を防止します。		週1回の学習支援及び居場所の提供を 実施することにより、生活困窮世帯、 被保護世帯の子どもの学習意欲、基礎 学力の向上や、日常生活習慣の改善を 図ります。	営利活動法人青少年自立援助セン ターへ委託をして実施し、延べ	А		社会福祉課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
6	福生水辺の楽 校	子どもたちの居場所でもある「川の志 民館」を活動拠点とし、水辺の体験学 習や環境学習を通じて、子どもたちが 自然と環境の大切さを体感することが できる機会の充実を図るとともに、豊 かな人間性を育むために「福生水辺の 楽校事業」を推進します。	継続	新型コロナウイルスの感染対策を適切に講じた上で、子ども向けの自然体験学習を行う「多摩川で遊ぼう」、「多摩川で遊ぼう」のボランティアスタッフ養成を目的とした「多摩川サポーターズ」について、計14回の実施を目指します。	①福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼ う」を12回実施 参加者延べ544 人 ②福生水辺の楽校「多摩川サポー ターズ」を2回実施 参加者延べ 96人	A		環境政策課
7	「子ども食 堂」のあり方 の検討	子どもたちへの食事や交流の場を提供する「子ども食堂」のあり方や、市内で活動している団体等との連携、支援等について検討します。	検討	子どもたちへの食事や交流の場を提供する「子ども食堂」のあり方や、市内で活動している団体等との連携、支援等について検討します。	るための準備を行いました。ま	A		子ども育成課
8	プレイパーク の支援	子どもが想像力を活かして遊びを創り出す場や機会を提供するため、プレイパークを実施する活動団体への支援を行うとともに、その在り方や実施方法等について検討します。	充実	市民により構成される「プレイパークを創る会」と連携し、プレイパークの常設化に向けた検討を行います。また検討過程として奇数月に1日プレイパークを実施します。偶数月第3水曜日午前11時から午後1時に実施を予定しており、年12回程度の開催を予定しています。	中福生公園にて、1日プレイパーク(年6回)、プチプレイパーク (年6回)実施しました。	A		子ども育成課
9	公園・児童遊 園の適正管理	維持管理方針を作成し、公園・児童遊園について適正な維持管理に努めます。	継続	現状の公園施設を総点検し、公園施設の性格や機能ごとに維持管理する基本的な考え方をまとめた維持管理方針の作成に取り組みます。	公園施設の総点検を実施しました。 令和4年度実施:76公園	А		環境政策課
10	児童館事業の 充実	児童館の事業を充実し、子ども、特に 中学生、高校生を対象とした居場所づ くりを進めます。	充実	児童館において、中高生対象事業を実 施します。	中高生スポーツ交流会(三館合同 事業)や中学生職場体験(各館) を実施しました。	Α		子ども育成課
11	公民館事業の 充実	公民館で実施する事業などを通して、 子どもの居場所づくりを進めます。	継続	夏休み等を利用して子どもたちを対象 とした講座・教室等を実施します。	9コース24回、延べ211人が参加 しました。	А		公民館

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
12		体育館の事業等を通じて、子どもの居 場所づくりを進めます。	継続	【事業】 福生地域体育館:HIPHOP上級 ※新型コロナウイルス感染症ワクチン 接種会場設置に伴い、事業中止	福生地域体育館:新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場設置に伴い、中止しました。	D%	新型コロナウイル ス感染症ワクチン 接種会場設置のた め。	
13	図書館事業の 充実	おはなし会、乳幼児タイム、人形劇などの子ども向けサービスを通して子どもの居場所づくりを図ります。また、図書館専用ホームページを利用した児童・生徒への図書館情報の発信を行います。	継続	福生市立図書館基本計画、第四次福生市子ども読書活動推進計画に基づき、各種事業に取り組みます。図書館ホームページを利用し、各種事業・図書館からのおすすめ本の情報を発信します。 おすすめ資料ホームページ「ほんのしょうかい」の更新:年4回	「ほんのしょうかい」の更新を行 いました。:年12回	А		図書館

# 基本目標4 特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援

施策の方向(1) 児童虐待防止対策の充実

基本施策1 児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	里尼侍防止刈束の允実 	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	子育て世代包 括支事援業 ター事支援事 用者子保健 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	妊産婦及び乳幼児の実情把握に努め、 母子保健と子育て施策との一体的な支援を通じて、妊産婦、乳幼児及びその 保護者の健康の保持増進に関する包括 的な支援を行います。	継続	母子健康手帳の交付を行います。支援 プランを作成し、家庭の状況に応じて 必要な支援がスムーズに届くようにし ます。臨床心理士等による相談支援の ほか、保育施設等へ巡回訪問し発達に 関する各種相談に応じます。	に対し個別面接による相談や支援 プランに基づき指導を実施しまし た。	А		健康課
2	乳児家庭全戸 訪問事業(再 掲)	乳児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、 乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談を 行います。	継続	訪問率100%に努めます。 必要な家庭には、子ども家庭支援センターの相談員も同行訪問を行い、相談 や支援を行います。	305人の訪問指導を実施しました。 訪問率100%(対象者298人)	А		健康課
3	子ども家庭支援センター事業(再掲)	子どもと家庭に関する総合相談、ショートステイ等のサービス提供の調整、子育てサークル等への支援、見守りサポート事業、児童虐待防止に関する事業など、児童を養育する家庭の総合的な支援を行います。また、子育て中の親子のセンター利用の促進や子育て支援の情報提供の充実に努めます。	継続	先駆型子ども家庭支援センター1箇所 身近な相談機関として、子どもと家庭 からの総合的な相談に応じて支援を行 います。子育て中の親子のセンター利 用の促進、児童虐待防止に向けた各関 係機関との連携に努めます。	乳幼児ショートステイ 利用27件 育児支援家庭訪問事業 利用1件 産前・産後支援ヘルパー事業 利	А		子ども家庭 支援課
4		要保護児童対策地域協議会を活用して、児童虐待の未然防止、早期発見と早期対応の取組みを目指し、関係機関との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進めます。	継続	要保護児童対策地域協議会代表者会議 2回、実務担当者会議4回、ケース会 議を随時開催し関係機関の連携を図り ます。 また市民対象の講演会を開催し児童虐 待防止の推進を図ります。 また、福生市児童虐待防止マニュアル を活用し、ネットワークの強化に努め ます。	会議を2回 実務担当者会議を4回 開催し、関係機関の連携を図りま した。 また、市民対象の講演会を開催し 児童虐待防止の推進を図りまし	А		子ども家庭 支援課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
	の活用	児童虐待への対応マニュアルを活用 し、またポスター等を配布・掲示する ことで虐待棒に努めます。また、市民 向けの虐待等防止のためのリーフレッ トを用いて児童虐待の未然防止、早期 発見に努めます。	継続	福生市児童虐待防止マニュアルを活用 し、虐待の未然防止、早期発見に努め ます。	児童虐待防止マニュアル改訂を行い、各関係機関に配布し、虐待防止・早期発見に対しての協力を仰ぎました。また、11月の児童虐待防止推進月間を中心に、ひろば利用者や子育てサロン参加者等に児童虐待防止のためのリーフレット等を配布し、児童虐待の未然防止に努めました。	А		子ども家庭 支援課
6	育児支援家庭 訪問事業	児童の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、職員が訪問し、養育に関する専門的な相談指導・助言を行います。また、家事等の援助については、ヘルパーを派遣し、見守りが必要な妊婦や家庭に対する支援の充実を図っていきます。	継続	支援の必要な家庭に育児支援家庭訪問 事業を実施します。	保護者の疾病等により、養育支援が特に必要な家庭に対し、職員の家庭訪問による相談及び必要に応じて家庭へのヘルパー派遣を行いました。 利用件数 1件	А		子ども家庭 支援課
7	未就園児等全	乳幼児健診未受診者、未就園、不就学等で、福祉サービス等を利用していないなど、関係機関が状況確認をできない児童をリストアップし、当該児童を対象に家庭訪問を実施し、養育環境の把握及び目視による児童の状況確認を行います。	R4~ 新規	年2回(6月期、12月期)にデータを 抽出。家庭訪問等を実施し児童の安全 確認を行います。	未就園児等の安全確認をしました。 6月期抽出数 28人 12月期抽出数 18人 訪問や電話等による行動実績数44 件	А		子ども家庭支 援課

#### 施策の方向(2) 困難を有する子ども・若者や子育て家庭への支援の充実

基本施策1 障害児施策の充実

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
	障害児相談支 援	障害児通所支援の利用に際して、障害 児支援利用計画の作成やモニタリング を行い、市やサービス事業者との連絡 調整等をします。	新規	障害児通所給付の利用支援や相談支援 等を行います。	計画相談支援事業において作成した障害児支援利用計画やモニタリングの確認調整を行いました。確認件数492件	A		障害福祉課
2	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指 導、知識技術の付与、集団生活への適 応訓練を行います。	継続		児童発達支援を必要とする人に利用支援を行いました。 実利用人数58人	А		障害福祉課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
3	放課後等デイサービス	学校に通学している障害児に対して、 放課後、休日、夏休み等の長期休暇中 に生活力向上のために必要な訓練、社 会性を養う支援を行います。	継続	必要な人が放課後等デイサービスを利 用できるように支援を行います。	放課後等デイサービスを必要とする人に利用支援を行いました。 実利用人数104人	А		障害福祉課
4	保育所等訪問 支援	保育所等を利用中の障害児に対して、 利用する保育所等を訪問し、集団生活 への適応のための専門的な支援を行い ます。	継続	必要な人が保育所等訪問支援を利用で きるように支援を行います。	保育所等訪問支援を必要とする人 に利用支援を行いました。 実利用人数4人	А		障害福祉課
5	短期入所サービス	障害者(児)が保護者又は家族の疾病等の事由により、家庭における介護を受けることが困難になった場合に施設等に短期入所することができます。	継続	在宅介護を受けることが困難な人が短 期入所を利用できるよう支援を行いま す。	短期入所サービスを必要とする人 に利用支援を行いました。 実利用人数26人	А		障害福祉課
6	補装具費の支 給	身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、車椅子等を給付又は貸与し、日常生活を支援します。	継続	日常生活を支援するため、必要な人に 補装具費の給付を行います。	各種補装具を必要とする人や修理 を必要とする人に給付を行いました。 給付18件、修理7件	А		障害福祉課
7	日常生活用具給付事業	在宅の障害者(児)に特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活を支援します。また、視覚障害者に点字図書、デイジー図書、大活字図書を給付することにより、情報入手を容易にします。	継続	日常生活を支援するため、必要な人に 日常生活用具の給付を行います。	各種日常生活用具を必要とする人 に給付を行いました。 実利用人数3人	A		障害福祉課
8	住宅設備改善費給付事業	重度身体障害者(児)に対して、住宅 の設備改善に要する経費を給付し、自 立した在宅生活が送れるよう支援しま す。	継続	自立した在宅生活を支援するため、必要な人に住宅設備改善給付を行います。	住宅設備の改善を必要とする人を 対象に給付を行う制度がございま したが、申請はありませんでし た。	А		障害福祉課
9	日中一時支援 事業	介護者が緊急、その他やむを得ない理由により介護ができないとき、日中における活動の場の確保及び一時的な介護の支援を行います。	継続	必要な人に日中における活動の場の確 保及び一時的な介護の支援を行いま す。	日中一時支援を必要とする人に活動の場の確保及び一時的な介護の 支援を行う制度がございました が、申請はありませんでした。	А		障害福祉課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
10	重度身体障害 者(児)訪問 入浴サービス 事業	自宅の浴室等で入浴することが困難な 在宅の重度身体障害者(児)の身体の 清潔の保持と心身機能の維持等を図る ため、自宅等に入浴車を派遣し、訪問 入浴サービスを提供します。	継続	必要な人に訪問入浴サービスを提供し ます。	自宅の浴室等で入浴することが困難な重度身体障害者(児)に訪問入浴サービスの提供を行う制度がございましたが、申請はありませんでした。	4		障害福祉課
11		自宅の浴室等で入浴困難な在宅の重度 身体障害児に福祉センターの特殊浴槽 を活用した入浴サービスを提供し、身 体の清潔を保つとともに、家族の介護 等の軽減を図ります。	継続	必要な人に福祉センターの特殊浴槽を 活用した入浴サービスを提供します。	自宅の浴室等で入浴困難な在宅の 重度身体障害児が福祉センターの 特殊浴槽を活用した入浴サービス の提供を行う制度がございました が、申請はありませんでした。	٩		障害福祉課
12	中等度難聴児 補聴器購入費 助成事業	両耳の聴力レベルが30dB以上であり、身体障害者手帳交付の対象となる 聴力ではないが、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できる児童に対し、購入費の一部を助成します。	継続	補聴器の装用により、言語の習得等一 定の効果が期待できる児童に対し、購 入費の一部を助成します。	中等度難聴児に補聴器の購入費の 一部を助成いたしました。 実利用人数1人	4		障害福祉課
13	おむつ等助成 事業	常時臥床の状態又はこれに準ずる状態 の障害者(児)におむつ等を助成しま す。	継続	必要な人におむつを支給し、経済的負 担の軽減を図ります。	常時臥床等の人におむつ等を支給 いたしました。 実利用人数10人	А		障害福祉課
14	及び自動車ガ	障害者(児)が日常生活の利便および 拡大を図るため利用するタクシー又は 自動車について、それらに係る費用の 一部を助成します。	継続	必要な人にタクシー券又は自動車ガソ リン券を支給し、日常生活の利便およ び拡大を図ります。		А		障害福祉課
15	小児精神病医 療費助成	精神科の入院治療を必要とする18歳未 満の者に対し入院医療費を助成しま す。	継続	精神科病床における入院医療費につい ての自己負担額を一部助成します。	小児精神病の児童の入院医療費を 助成する制度がございましたが、 申請はありませんでした。	А		障害福祉課
16		小児慢性特定疾病にり患されている18 歳未満の者に対し医療費の一部を支給 します。	継続	小児慢性特定疾病医療費の自己負担額 を一部助成します。	小児慢性特定疾患にり患している 児童の医療費を助成いたしました。 助成件数40件	А		障害福祉課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
17	テレビ電話手 話通訳サービ ス	聴覚障害がある方に対し、タブレット 端末を利用した同時通訳が可能なテレ ビ電話手話通訳サービスを行います。	新規	聴覚障害者と円滑な意思疎通を図れる ようにします。	聴覚障害者との円滑な意思疎通を 図れるようサービスを実施しまし た。	А		障害福祉課
18	障害児相談事 業	障害児に関する知識と経験を持つ専門 職員を地域子育て支援事業を実施する 施設等に配置し、障害児が社会で自立 できるよう継続的な相談や支援をしま す。	継続	障害児に関する知識と経験を持つ専門 職員が必要なことから、障害福祉課や 子ども家庭支援センター等が実施する 他の相談事業と連携することによる相 談体制の充実を検討していきます。	児童館3館で子育て相談事業を実施し、必要に応じて障害福祉課や子ども家庭支援センター等と連携して対応しました。	Α		子ども育成課
				市内保育園・幼稚園に通園している乳 幼児に対し、子育て世代包括支援センター係の4名の臨床心理士等が発達の 側面から各園原則年2回巡回相談を実施します。	保育所等巡回相談:延べ144回 相談人数412名 (健康課)			健康課
		臨床心理士が保育園・幼稚園・学童ク		教育支援課が行う、臨床心理士による 保育施設16園、幼稚園4園、学童クラ ブ12箇所への巡回相談が、円滑に実 施できるよう、連絡・調整等の支援を 行います。	学童クラブは学期に1回の巡回を 実施し、指導者への助言を行うと 共に必要に応じて、情報を学校に つなげ、解決への連携を図りまし た。(子ども育成課)			子ども育成課
19		ラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	また、子ども家庭支援センターでは、 相談員が保育所・幼稚園、小中学校等 を巡回訪問し、子どもと家庭に関する 相談に応じます。	相談員が保育園・幼稚園、小・中 学校等へ、年間延べ97回、巡回相 談を実施しました。(子ども家庭 支援課)	А		子ども家庭 支援課
				市内保育園・幼稚園の年長児を対象に、教育支援チーム「つむぎ」の4名の心理相談員が発達の側面から特別支援教育を必要とする児童の見取りのため、巡回相談(個別)を実施します。また学童クラブにはこころの支援チーム「つばさ」の3名の心理相談員が巡回相談を実施します。	ともに、個別巡回相談を実施しました。 した。 こころの支援チーム「つばさ」は 学期に1回各学童クラブを巡回し、			教育支援課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
20	特別支援教育 の充実	特別な教育的支援を必要とする児童・ 生徒に対し、小・中学校における特別 支援教育の一層の充実を図ります。	継続	期)・第二次実施計画」及び「福生市特別支援教育推進計画第二期・第二次	児童・生徒にきめ細かい個別の教育的支援を実施しました。また、	A		教育支援課
21	教育・保育施設での障害児の受入れ	幼稚園、認定こども園、保育所では、 集団生活が可能な障害児を受け入れ、 健常児とともに幼児教育、集団保育を 実施することにより、健全な社会性の 成長発達を促進します。また、障害児 を抱える保護者の就労を支援します。		市内保育施設16箇所、市内幼稚園4 箇所で受け入れを行い、集団保育を実施します。	市内保育施設14園、市内幼稚園4 園で受入れを行いました。	A		子ども育成課
22	学童クラブの 障害児受入	全ての学童クラブにおいて、集団生活 が可能で、かつ通所することができる 障害児を受入れます。	継続	市内学童クラブ12箇所において、積極的な障害児の受入を行います。	市内学童クラブ12箇所で障害児 80人の受入れを行いました。	А		子ども育成課
23	児童館におけ る障害児対象 事業	障害児に集団で遊ぶ機会を与え、その遊びを通して社会性の基礎を養うとともに、孤立しがちな保護者同士の交流を図り、親子が共に成長できる機会を提供します。また、兄弟姉妹への支援も行います。	継続	児童館3館で実施します。 障害児放課後デイサービス「歩っ歩」 の利用児童・生徒と児童館利用の児童 生徒との交流事業を実施し、集団で遊 ぶ機会を提供します。 3館合同で出張児童館事業を実施します。	利用児童・生徒と児童館利用の児	A		子ども育成 課
24	講演会(発達障害)	発達障害に関する特性や行動を理解 し、対応する方法を学ぶ講演会を開催 し、発達障害への理解を進めます。	継続	発達障害に関する講演会を1回実施予 定	発達障害に関する講演会を1回実施 しました。	А		健康課
25		医療的ケアを必要とする児童に対し、 必要な支援を実施し、十分な保育を受 けられる環境を整備します。	継続	医療的ケアが必要な児童に対し、適切な支援を実施するため保育園に看護師 を派遣します。	医療的ケアが必要な児童の保護者から相談を受け、令和5年4月から市内保育園に内定し、看護師を派遣する予定です。	А		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
	支援事業(学	医療的ケアを必要とする児童に対し、 必要な支援を実施し、十分な育成を受けられる環境を整備します。	継続	医療的ケアが必要な児童に対し、適切な支援を実施するため学童クラブに看護師を派遣します。	医療的ケアが必要な児童がいませんでしたが、必要な支援を実施する環境整備を引き続き行っています。	Ъ		子ども育成課

基本施策2 外国人家庭に対する対応

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	グロボル	外国人家庭に対して、市が発行する各種パンフレットの外国語版(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語等)を作成します。		市が発行する各種パンフレットの外国語版(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語等)を作成することで、外国人家庭に対する支援を行います。	ンプレット(9か国語)及びやさ しい日本語による動画により、外	4		全課
2	言語通訳サー	日本語を話すことができない外国の方に対して、タブレット端末を利用した同時通訳が可能なテレビ電話多言語通訳サービスを行います。	継続	日本語を話すことができない外国の方と、テレビ電話多言語通訳サービス等を活用し、通訳者を介して対話し、職員との円滑な意思疎通を図ります。	との対応時に、テレビ電話多言語	А		全課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
					令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として前年度に引き続き 妊産婦や乳幼児に対する通訳者派遣を中止しました。テレビ電話多言語通訳サービスを活用し、母国語での支援を実施しました。(健康課)			健康課
3		日本語能力の不十分な外国籍保護者に 対して、通訳者を配置し、母国語で相 談・支援を実施します。	継続	英語・タイ語・スペイン語・中国語・ ネパール語・タガログ語・フランス語 の通訳者を派遣し、母国語による相談 支援を行います。	外国籍の保護者に対して、通訳者を派遣し、相談・支援を行う準備をしました。(対象者なし)簡単な通訳に関しては、タブレットを活用し対応しました。(子ども家庭支援課)	А		子ども家庭 支援課
					日本語適応支援員配置のほか、学 級だより、通知表等の学校におけ る配布物はすべてルビをふる等の 支援工夫を行いました。(教育支 援課)			教育支援課
4	日本語適応指 導事業	日本語指導が必要な児童・生徒に対して、日本語適応支援員を配置する等して、ニーズに応じた支援を行います。	継続	日本語能力が不十分な児童・生徒の日本語学習及び通常教科の学習指導等の充実を図るとともに、通訳等を必要とする保護者を支援するために日本語適応支援員を配置します。	日本語能力が不十分な児童・生徒の日本語学習及び通常教科の学習 指導等の充実を図るとともに、通 訳等を必要とする保護者を支援す るために日本語適応支援員を配置 しました。	4		教育指導課
5	ジのやさしい	市ホームページのヘッダーにやさしい 日本語翻訳ボタンを設置し、閲覧者が 記事の翻訳を行えるようにします。	R4~ 新規	令和3年度に試行実施していた、市 ホームページのやさしい日本語翻訳機 能を本格実施します。	市ホームページのやさしい日本語 翻訳機能を本格実施しました。	А		秘書広報課

基本施策3 特に配慮が必要な子ども・若者への支援

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	元里月灰于3 (奈成壬半)	18歳に到達した年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭の父又は母(父又は母に一定の心身障害がある場合を含む)又は養育者に支給します。(所得制限あり)	幺唑幺丰	受給対象児童数 983人、支給額 159,246,000円	受給対象児童数 849人 支給額 151,497,000円	Ъ		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
2	児童育成手当 (障害手当)	20歳未満の、心身に一定の障害のある子どもを養育している方に支給します。(所得制限あり)	継続	受給対象児童数 53人、支給額 9,858,000円	受給対象児童数 42人 支給額 8,354,500円	А		子ども育成課
3	児童扶養手当	18歳に到達した年度末までの子ども (一定の心身障害を有する場合は20歳 未満)を養育しているひとり親家庭の 父又は母(父又は母に一定の心身障害 がある場合も含む)又は養育者に支給 します。(所得制限あり)	継続	受給対象者数 514人、支給額 255,079,000円	受給対象者数 442人 支給額 238,037,750円	А		子ども育成課
4		18歳に到達した年度末までの子ども (一定の障害を有する場合は20歳未 満)を養育しているひとり親家庭等 (父又は母に一定の心身障害がある場合も含む)に対し、医療費の全部また は一部を助成します。(所得制限あ り)	継続	対象世帯数 516世帯、医療費助成額 32,447,000円	対象世帯数 467世帯 医療費助成額 28,004,289円	А		子ども育成課
5	ひとり親家庭 相談	ひとり親家庭を対象に経済上の問題、 児童の養育・就学問題、就職の問題、 その他生活上の悩みごとなどの相談に 応じます。	継続	各関係機関と連携し、相談と支援を実施します。	各関係機関と連携し、相談・支援 を実施しました。 相談件数 757件	A		子ども家庭 支援課
6	母子及び父子 福祉資金貸付 事業	20歳未満の児童を扶養しているひとり 親家庭の母又は父に、事業開始、就学 支度、修学、転宅等に必要な資金の貸 付けをします。	継続	必要とする資金の貸付を行います。	必要とする資金の貸付を継続して 実施しました。 貸付件数 10件	А		子ども家庭 支援課
7	母子家庭等高 等職業訓練促 進給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父が就業を容易にするために必要な資格を取得することを目的に、1年以上の養成機関で修業をする場合、一定期間の訓練促進費を支給して経済的支援を行います。	継続	予算額 5,330,000円 ・令和3年度からの継続者 1名 ・令和4年度新規見込者 3名	本事業については、広報、ホームページ等で周知に努めました。 対象者6名 支給額 高等職業訓練促進給付金 6,726,000円 高等職業訓練修了支援給付金 50,000円	А		子ども家庭 支援課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
8		母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するために、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合受講料の一部を支給します。	継続	対象者 1 名、予算額 200,000円	広報、ホームページ等で周知に努めました。 自立支援教育訓練給付金支給者 1名 支給額 47,400円	А		子ども家庭 支援課
9	ひとり親家庭 高等学校卒業 程度認定試験 合格支援給付 金	ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、ひとり親の親等の学び直しを支援し、よりよい条件で就職や転職できるよう高等学校卒業程度認定試験合格のための対策講座受講費用の一部を支給します。	継続	対象者1名、予算額 82,000円	事業周知の案内を現況届けに同封 したほか、HPにも事業概要を掲 載しました。 給付金支給者なし	А		子ども家庭 支援課
10	通学援助費支 給事業	固定学級、通級指導学級、日本語学級、学校適応支援室入級者に対し通学援助費を支給します。	継続	対象者29人、支給額644,000円 特別支援教育等の推進を図るとともに 保護者の経済的負担を軽減します。	対象者26人、支給額543,406円 特別支援教育等の推進を図るとと もに保護者の経済的負担を軽減し ます。	A		教育支援課
11	修学旅行等補 助金交付事業	小・中学校の移動教室及び修学旅行等 の費用の一部を補助します。	継続	対象者1,477人、支給額 12,563,000円 保護者の経済的負担を軽減します。	対象者1,469人、支給額 12,074,574円 保護者の経済的負担を軽減しま す。	А		教育支援課
12	不登校対策事業(再掲)	「福生市立学校の不登校総合対策」に 基づき、児童・生徒の実態に応じた個 別支援を充実させ、不登校の未然防 止、早期支援、長期化への対応に取組 みます。	新規	「福生市立学校の不登校総合対策」に基づき、市立小・中学校における不登校児童・生徒やその保護者を支援するとともに、教育センター長の下、個々の児童・生徒の状況に応じて、計画的な支援を実現します。	護者を支援するとともに、教育センター長のもと、個々の児童・生徒の状況に応じて、計画的な支援	А		教育指導課
13	ひきこもり支 援	東京都の「ひきこもりサポートネット」の周知及び訪問相談の受付を行います。	継続	各関係機関と連携し、相談と支援を実 施します。	東京都作成のパンフレットを窓口に設置したほか、事業概要及びひきこもりサポートネットへのリンクをホームページに掲載しました。	А		社会福祉課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
14	若者の就労支 援	働くことに悩みを抱えている若者を対象に、関係機関と連携して、就労に向けた支援を行います。	新規	庁内各課やハローワーク等関係機関と 連携しながら、生活困窮者自立支援制 度や被保護者等就労支援事業等を活用 し、自立を目指した支援を行います。	ハローワーク等関係機関と連携 し、自立を目指した支援を行いま した。支援件数230人(10代0 人、20代85人、30代145人)	А		社会福祉課
15	自殺対策	令和元年度に策定した福生市自殺対策 計画に基づき、自殺総合対策の基本理 念である「誰もが自殺に追い込まれる ことがない社会の実現」を目指しま す。	新規	福生市自殺対策計画に基づき、事業を 実施します。	職員課と合同で、職員向けならび に市民向けゲートキーパー研修を1 回実施しました。	A		健康課
	子どもの貧困対	対策		•	•			
		子どもたちへの食事や交流の場を提供する「子ども食堂」の在り方や、市内で活動している団体等との連携、支援等について検討します。	検討	子どもたちへの食事や交流の場を提供する「子ども食堂」の在り方や、市内で活動している団体等との連携、支援等について検討します。	るための準備を行いました。ま	A		子ども育成課
	(2)子ども の学習支援事 業(再掲)	生活困窮世帯、被保護世帯の子どもに対して、学習支援やその他の教育支援、生活支援を実施し、貧困の連鎖を防止します。	継続	週1回の学習支援及び居場所の提供を 実施することにより、生活困窮世帯、 被保護世帯の子どもの学習意欲、基礎 学力の向上や、日常生活習慣の改善を 図ります。	営利活動法人青少年自立援助セン ターへ委託をして実施し、延べ	А		社会福祉課
16	(3) 受験生 チャレンジ支 援貸付	学習塾や高校、大学等の受験費用の捻 出が困難な、一定所得以下の世帯に必 要な資金の貸付を行い、子どもたちの 進学を支援します。	継続	学習塾、各種受験対策講座、通信講座 及び補習教室の受講費用並びに高校、 大学等の受験費用の捻出が困難な一定 所得以下の世帯に対して、必要な資金 の貸付を行うことにより、子どもたち を支援します。目標:貸付決定件数 48件	社会福祉協議会へ委託して実施 し、78件の貸付決定に関わる手続 きを行い、対象世帯を支援しまし	А		社会福祉課
		大学、高等学校、専修学校等に入学しようとする方の保護者に対し、入学時に必要な資金について特定金融機関に融資をあっ旋します。	継続	入学時に必要な資金を一時に納入する ことが困難な保護者に対して、金融機 関に融資をあっ旋することで、経済負 担を軽減し、教育の機会均等を図りま す。	件数 13件	А		教育総務課
	(5)就学援助費·特別支援教育就学奨励費支給事業	小・中学校、児童・生徒の学用品等扶助として、学用品・給食費・修学旅行等の費用を扶助します。	継続	支給額68,504,000円 要保護準要保護世帯の経済的負担を軽減します。	支給額59,404,015円 要保護準要保護世帯の経済的負担 を軽減します。	А		教育支援課

# 基本目標5 子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向(1) 子育て世帯への経済的支援

基本施策1 経済的負担の軽減

No.	事業名	済的負担の軽減     事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	特定不妊治療 費助成金(再 掲)	特定不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、東京都が実施している特定不妊治療費助成制度の対象者に治療費の一部を助成します。	継続	特定不妊治療費助成金45人	特定不妊治療費助成金交付人数19 人(延べ30件)	С	健康保険適用への 移行期間であることが減少の原因と 思われます。	健康課
2		市と市内の事業者(協賛店)が連携 し、協賛店利用時にカードを提示する ことで、特典が受けられる事業で、妊 婦又は中学生以下の子どものいる世帯 の支援並びに地域活性化を図ります。	継続	対象世帯に対するカード発行率 55%	対象世帯に対するカード発行率 34.4%	В		子ども育成 課
3	療給付事業	未熟児で出生し、入院養育が必要と認められた方に対し、指定医療機関において医療の給付を行います。	継続	申請件数 29件	申請件数 5件(延べ人数)	А		健康課
4	児童手当	中学校修了前(15歳に到達した年度末まで)の子どもを養育している方に支給します。	継続	受給対象児童数 5,312人、支給額 702,000,000円	受給対象児童数 5,224人 支給額 677,215,000円	A		子ども育成課
5	児童育成手当 (育成手当) (再掲)	18歳に到達した年度末までの子どもを 養育しているひとり親家庭の父又は母 (父又は母に一定の心身障害がある場 合を含む)又は養育者に支給します。 (所得制限あり)		受給対象児童数 983人、支給額 159,246,000円	受給対象児童数 849人 支給額 151,497,000円	А		子ども育成 課
6		20歳未満の、心身に一定の障害のある子どもを養育している方に支給します。(所得制限あり)	タル 4年	受給対象児童数 53人、支給額 9,858,000円	受給対象児童数 42人 支給額 8,354,500円	Α		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
7	児童扶養手当 (再掲)	18歳に到達した年度末までの子ども (一定の心身障害を有する場合は20歳 未満)を養育しているひとり親家庭の 父又は母(父又は母に一定の心身障害 がある場合も含む)又は養育者に支給 します。(所得制限あり)	継続	受給対象者数 514人、支給額 255,079,000円	受給対象者数 442人 支給額 238,037,750円	A		子ども育成課
8	特別児童扶養手当	20歳未満で、心身の障害や疾病により、日常生活に著しい制限を受ける子どもを養育している父母又は養育者に支給します。(所得制限あり)	継続	継続して、中にのいて、週切な中請文   付を行い   東京都に送付します	継続して、市において、適切な申 請受付を行い、東京都に送付しま す。	А		子ども育成課
9	乳幼児医療費 助成制度(再 掲)	義務教育就学前(6歳に到達した年度 末まで)の子どもを養育している方 に、健康保険診療の自己負担額を助成 します。(所得制限なし)	継続	対象児童数 2,048人、 医療費助成額 70,902,000円	対象児童数 2,230人 医療費助成額 63,514,837円	А		子ども育成課
10	義務教育就学 児医療費助成 制度	小学1年生から中学3年生(6歳に到達した年度始めから15歳に到達した年度末)までの子どもを養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。ただし、通院の場合、保険診療の自己負担額のうち1回200円(上限額)は本人の負担となります。(所得制限なし)	継続	対象児童数 3,257人、 医療費助成額 76,849,000円	対象児童数 3,325人 医療費助成額 76,365,051円	А		子ども育成課
11	幼児教育・保 育の無償化	幼稚園、保育所等における、3~5歳 児クラスの保育料を無償化します(0 ~2歳児クラスは非課税世帯のみ無償 化。)。また、幼稚園の預かり保育や 認可外保育施設の利用も無償化の対象 になります(上限あり)。さらに、障 害児の発達支援については、幼稚園、 保育所等の保育料と併せて無償となり ます。	新規	幼稚園、保育所等における、3~5歳 児クラスの保育料を無償化します(0~2歳児クラスは非課税世帯のみ無償 化。)。また、幼稚園の預かり保育や 認可外保育施設の利用も無償化の対象 になります(上限あり)。さらに、障 害児の発達支援については、幼稚園、 保育所等の保育料と併せて無償となり ます。	適切に制度に対応しました。複雑な制度である幼児教育・保育無償化を市民に分かりやすく周知するため、ガイドブックを令和2年度に作成し、令和4年度も引き続き活用しました。	А		子ども育成課
12	育成医療費助成制度	18歳未満の児童で、一定の機能障害があり手術等により障害の改善が見込まれる方に対し、健康保険診療の自己負担分を助成します。ただし、1割分は本人負担となります。(所得に応じた自己負担上限額、及び所得制限あり)	継続	入院対象者4名、通院対象者8名 医療費助成額 456,000円	通院対象者 2名 医療費助成額 0円	А		子ども育成課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
13		私立幼稚園に通園する園児の保護者負担軽減事業で、所得に応じて補助金を 交付します。	継続	対象延べ人数4,050人に対し補助金を 交付し保護者の経済的負担を軽減しま す。	対象延べ人数 3,905人 補助額 14,582,400円	А		子ども育成課
14	認証保育所利用者補助	認証保育所を利用されている方に、認可保育園の保育料と公平にするため、 その差額を運営費の委託料に含み補助 します。	継続	延べ220人に対して補助を行い保護者 間の公平性を図ります。	延べ人数 154人 補助額 4,637,230円	А		子ども育成 課
15	就学援助費• 特別支援教育 就学奨励費支 給事業(再 掲)	小・中学校、児童・生徒の学用品等扶助として、学用品・給食費・修学旅行等の費用を扶助します。	継続	支給額68,504,000円 要保護準要保護世帯の経済的負担を軽 減します。	支給額59,404,015円 要保護準要保護世帯の経済的負担 を軽減します。	A		教育支援課
16		固定学級、通級指導学級、日本語学級、学校適応支援室入級者に対し通学援助費を支給します。	継続	対象者29人、支給額644,000円 特別支援教育等の推進を図るとともに 保護者の経済的負担を軽減します。	対象者26人、支給額543,406円 特別支援教育等の推進を図るとと もに保護者の経済的負担を軽減し ます。	А		教育支援課
17	修学旅行等補 助金交付事業 (再掲)	小・中学校の移動教室及び修学旅行等 の費用の一部を補助します。	継続	対象者1,477人、支給額 12,563,000円 保護者の経済的負担を軽減します。	対象者1,469人、支給額 12,074,574円 保護者の経済的負担を軽減しま す。	А		教育支援課
18	子どもの学習 支援事業(再掲)	生活困窮世帯、被保護世帯の子どもに対して、学習支援やその他の教育支援、生活支援を実施し、貧困の連鎖を防止します。	継続	週1回の学習支援及び居場所の提供を 実施することにより、生活困窮世帯、 被保護世帯の子どもの学習意欲、基礎 学力の向上や、日常生活習慣の改善を 図ります。	子どもの学習支援事業を、特定非営利活動法人青少年自立援助センターへ委託をして実施し、延べ109人・92回にわたり学習支援を行いました。	А		社会福祉課
19	受験生チャレ ンジ支援貸付 (再掲)	学習塾や高校、大学等の受験費用の捻 出が困難な、一定所得以下の世帯に必 要な資金の貸付を行い、子どもたちの 進学を支援します。	継続	学習塾、各種受験対策講座、通信講座 及び補習教室の受講費用並びに高校、 大学等の受験費用の捻出が困難な一定 所得以下の世帯に対して、必要な資金 の貸付を行うことにより、子どもたち を支援します。目標:貸付決定件数 48件	きを行い、対象世帯を支援しまし	А		社会福祉課

### 施策の方向(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

基本施策1 ひとり親家庭等の自立支援の推進

No.	事業名	とり親家庭寺の自立文援の推進 事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	(育成手当)	18歳に到達した年度末までの子どもを 養育しているひとり親家庭の父又は母 (父又は母に一定の心身障害がある場 合を含む) 又は養育者に支給します。 (所得制限あり)	継続	受給対象児童数 983人、支給額 159,246,000円	受給対象児童数 849人 支給額 151,497,000円	А		子ども育成課
2	児童育成手当 (障害手当) (再掲)	20歳末満の、心身に一定の障害のある 子どもを養育している方に支給しま す。(所得制限あり)	継続	受給対象児童数 53人、支給額 9,858,000円	受給対象児童数 42人 支給額 8,354,500円	А		子ども育成課
3	(再掲)	18歳に到達した年度末までの子ども (一定の心身障害を有する場合は20歳 未満)を養育しているひとり親家庭の 父又は母(父又は母に一定の心身障害 がある場合も含む)又は養育者に支給 します。(所得制限あり)	継続	受給対象者数 514人、支給額 255,079,000円	受給対象者数 442人 支給額 238,037,750円	A		子ども育成課
4	等医療費助成 制度(再掲)	18歳に到達した年度末までの子ども (一定の障害を有する場合は20歳末 満)を養育しているひとり親家庭等 (父又は母に一定の心身障害がある場合も含む)に対し、医療費の全部また は一部を助成します。(所得制限あ り)	継続	対象世帯数 516世帯、医療費助成額 32,447,000円	対象世帯数 467世帯 医療費助成額 28,004,289円	А		子ども育成課
5	ホームヘルプ	ひとり親家庭であって、家事又は育児 等の日常生活に支障をきたしている家 庭にホームヘルパーを派遣します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 委託料 4,230,000円	必要な人に適切な支援を実施するにあたり、登録者数を増やすため制度の周知に努めました。 委託料 2,041,080円	А		子ども育成課
6	ひとり親家庭	ひとり親家庭を対象に経済上の問題、 児童の養育・就学問題、就職の問題、 その他生活上の悩みごとなどの相談に 応じます。	継続	各関係機関と連携し、相談と支援を実 施します。	各関係機関と連携し、相談・支援 を実施しました。 相談件数 757件	A		子ども家庭 支援課
7	ローク	20歳未満の児童を扶養しているひとり 親家庭の母又は父に、事業開始、就学 支度、修学、転宅等に必要な資金の貸 付けをします。	継続	必要とする資金の貸付を行います。	必要とする資金の貸付を継続して 実施しました。 貸付件数 10件	А		子ども家庭 支援課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
8	等職業訓練促	母子家庭の母又は父子家庭の父が就業を容易にするために必要な資格を取得することを目的に、1年以上の養成機関で修業をする場合、一定期間の訓練促進費を支給して経済的支援を行います。	継続	予算額 5,330,000円 ・令和3年度からの継続者 1名 ・令和4年度新規見込者 3名	本事業については、広報、ホーム ページ等で周知に努めました。 対象者6名 支給額 高等職業訓練促進給付金 6,726,000円 高等職業訓練修了支援給付金 50,000円	A		子ども家庭 支援課
9	母子家庭等自 立支援教育訓 練給付金(再 掲)	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するために、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合受講料の一部を支給します。	継続	対象者 1 名、予算額 200,000円	広報、ホームページ等で周知に努めました。 自立支援教育訓練給付金支給者 1名 支給額 47,400円	А		子ども家庭 支援課
10	ひとり親家庭 高等学校卒業 程度認定試験 合格支援給付 金(再掲)	ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、ひとり親の親等の学び直しを支援し、よりよい条件で就職や転職できるよう高等学校卒業程度認定試験合格のための対策講座受講費用の一部を支給します。	継続	対象者1名、予算額 82,000円	事業周知の案内を現況届けに同封 したほか、HPにも事業概要を掲 載しました。 給付金支給者なし	А		子ども家庭 支援課
11	母子・父子自 立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭等の福祉の増進を目的 に、自立及び就労を支援するためのプログラムを策定し、ひとり親家庭等の 支援を行います。	継続	策定数 5プログラム	ハローワークと連携し、就労支援 を行いました。 プログラム策定数 1件	В		子ども家庭 支援課

# 施策の方向(3) 子育てと仕事を両立できるまちづくり

### 基本施策1 広報・啓発活動の推進

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	ク・フィ ノ・	ワーク・ライフ・バランスについての情報を収集し、企業や市民に情報を提供し、啓発を行います。	継続	ワーク・ライフ・バランスの情報を市 役所や輝き市民サポートセンターで提		Α		協働推進課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
2	子育て支援、 男女共同参画 促進のための 学習講座の実 施	子育て支援、男女共同参画促進のための学習講座、子育てや女性の悩みなど、現状における問題解決に向けた講座内容の充実を図ります。	女宝	保育室併設講座 託児保育付講座 男女共同参画促進のための講座等の実施。	保育室併設講座を1コース16回、 託児保育付講座を5コース30回実施しました。 男女共同参画のための講演会を1 回実施しました。	4		公民館
基	本施策2 男	性の子育て参加の推進						
No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1		妊婦及び配偶者等を対象に相談指導を 実施し、母子保健に関する正しい知識 の啓発と普及を図ります。	継続	1コース4日間×6コース実施 参加 者360人	6コース23日実施(台風接近のため1日中止)、参加者263人 感染防止対策として4月5月コー スは人数を縮小して実施しました。	В		健康課

「親子の楽しい運動会」を実施

し、119人の参加がありました。

Α

子ども育成

ます。

2

業の実施

基:	本施策3 産	休・育休復帰を円滑に利用できる	環境の	D整備				
No	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	低年齢児保育 の充実(再 掲)	保育所において1歳未満の児童に対し て保育を実施します。	継続	に児童を預かる定期利用保育を認可保育所1箇所で実施します。 ベビーシッター利用支援事業を実施します。	市内認可保育所14箇所、小規模保育事業2箇所(令和4年6月1日で1園廃園)で実施しました。延べ利用者数1,325人定期利用保育は保育施設1箇所で実施しました。延べ利用者数1,572人ベビーシッター利用支援事業を実施しました。利用者数0人	А		子ども育成課
2	低年齢児保育 の拡大	産休・育休明けの〇歳児から2歳児までの保育需要に対応するため、小規模保育事業を開設することにより、定員増を目指します。		認可保育園の建替え時に低年齢児保育の定員拡大を図ります。 令和4年度は福生本町保育園の建替えに伴い、令和5年度受入れに向けて低年齢保育の拡大を行います。 2歳児の定期利用保育事業を実施します。	ら2歳児までの利用定員を9名増 やす計画で令和4年度に事業着手	А		子ども育成課

児童館において「親子の楽しい運動

会」等父親参加型事業を実施します。

継続

# 基本目標6 安心して子育てができる生活環境の整備

施策の方向(1) 子どもの安全の確保

基本施策1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	交通安全教育	地域や団体、事業所等における交通安全思想の普及・徹底を図り、学校・保育所等での交通安全教育を推進します。また、中学校において、スタントマンが事故現場を再現する交通安全教室を実施します。	継続		ました。 町会・自治会による啓発活動は、	ВЖ		道路下水道課
2	交通安全指導	東京都教育委員会「安全教育プログラム」を活用し、各学校における交通安全指導の充実を図り、交通安全に関わる実践的態度の改善を図ります。	継続	本市全小・中学校において、東京都教育委員会の「安全教育プログラム」に基づき、月1回の安全指導日等の機会を捉えて、交通安全に関する知識や行動の仕方等について、年間を通して指導します。また、小学校において、福生警察署の協力による交通安全教室を年1回開催し、交通安全指導の充実を図ります。	全小・中学校において、月1回の 安全指導を実施しました。 各小学校において、福生警察署の 協力による交通安全教室を年1回 開催し、交通安全指導の充実を図 りました。	А		教育指導課
3	通学路の見守 り体制の推進	児童等の登下校中の安全確保のため、 通学路における見守りを、ボランティ アの取組とともにシルバー人材セン ターに委託して実施します。また、見 守り活動を補完するため、防犯カメラ を活用します。	継続	通学路見守り員や防犯カメラによる見 守りを実施し、児童等の安全確保を図 ります。	通学路見守り員配置 延日数 1,437日 延人数 5,748人 通学路見守りボランティア 登録数 59人 通学路防犯カメラ 設置数 35台	А		教育総務課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
		学校、保護者及び警察と関係する部署			9、10月に教育総務課、道路下水 道課、学校、PTA、福生警察署交 通課と合同で点検を行いました。 要望により注意電柱幕等を設置し ました。(道路下水道課)			道路下水道課
4	世子的は快り	により、通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努めます。	継続	通学路の安全点検を行い、危険箇所の 改善に努めます。	点検日:令和4年9月20日~10 月7日 点検箇所:47箇所 要望件数:47件 対応済および対応予定:32件 警察、道路管理者等へ要望済み: 15件 (教育総務課)	A		教育総務課

基本施策2 子どもを災害や犯罪の被害から守るための活動の推進

No.	事業名	事業概要	方向性		令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
		市内の小・中学校、保育園等におい て、災害時には児童・生徒・園児等の		市内の学童クラブ及び保育園等において、災害時に備えて避難訓練等を実施し、児童・園児等の安全の確保及び引き渡しを適切に行います。	規模保育事業2箇所(令和4年6			子ども育成課
1	の災害対応	安全を確保し、保護及び引き渡しを適切に行います。また、被災後は、安否確認や施設の確保を行い、速やかに教育活動及び保育活動の再開を図ります	継続	市内の小・中学校において、災害時には各校の「危機管理マニュアル」に基づき、適切な避難行動が取れるよう、避難訓練や「防災ノート〜災害と安全〜」「東京マイ・タイムライン」等を活用した指導の充実を図ります。	ます。また、「防災ノート〜災害と安全〜」「東京マイタイムライン」は生活場道主任会で活用につ	Α		教育指導課
				ふっさっ子の広場へ参加した児童全員の安全を確保し、学校と連携しながら確実に保護者への引き渡しを行います。				生涯学習推進課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
2	震災対策啓発 の推進	市内小学生を対象に、震災対策の啓発 を行うことにより、子どもたちの防災 意識の向上を図ります。	継続	市内小学校の5年生を対象に、震災啓発パンフレット「マンガ新・くらしの地震対策ーみんなで学んで地震に自信を一」を配布します。	配布日:令和4年7月15日(金)	А		防災危機管 理課
3	多摩川洪水・ 内水ハザード	防災情報をまとめた防災マップと、多摩川の氾濫を想定した多摩川洪水・内水ハザードマップを作成し、市内の全家庭へ配布します。	継続	福生市防災マップ・多摩川洪水内水ハ ザードマップについて、窓口での配布 や市公式ホームページへの掲載により 広く周知するとともに、市内転入者に 対してもれなく配布を行います。	配布場所:防災危機管理課、総合窓口課 配布方法:来庁した市内転入者及 び希望者に対し随時配布(平成30 年度修正時に全戸配布済み)、 ホームページへの掲載等	4		防災危機管 理課
4	通学路等の防	子どもたちが犯罪に遭わないように、 市内で発生した犯罪や不審者について の情報を地域や学校に提供します。ま た、防犯カメラを適切に管理するなど して、防犯対策の強化に取り組みま す。	継続	不審者情報については情報メール等で市民に周知をし、警戒を呼びかけます。また防犯カメラについては市が設置したもののほか、市の補助金により町会、商店会が設置したものについても適切な管理をお願いしてまいります。	員会及び保育園、学童クラブ等の 子育て関連施設や公共施設に対し 情報提供を行い、注意喚起をしま	A		防災危機管 理課
	犯活動の推進	子どもたちが犯罪に遭わないように、 市内で発生した犯罪や不審者について の情報を地域や学校に提供します。ま た、登下校時に見守り員を配置して通 学路を巡回するほか、防犯カメラを適 切に管理するなどして、防犯活動を推 進します。		市内各小学校の通学路において、通学路見守り員及び防犯カメラによる登下校時の見守り体制を整備します。また、教育委員会による青色防犯パトロールの実施により、防犯対策の強化に取り組みます。	学路見守り員配置 延日数 1,437日 延人数 5,748人 延外見守りボランティア 登録数 59人 通学路防犯カメラ 設置数 35台 (教育総務課)			教育総務課教育指導課
5	安全啓発活動 の推進	東京都教育委員会「安全教育プログラ ム」を活用した、安全教育を充実しま す。		東京都教育委員会が作成した「安全教育プログラム」に基づき、市内全校において児童・生徒に犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図ります。	市内全校において児童・生徒に犯 罪や事故、災害等の危険を予測し 回避する能力や、他者や社会の安	Α		教育指導課
6	不審者情報等 の提供	携帯電話を利用した自治体情報やファクシミリを通じて学校等子どもに関係する各公共施設に不審者情報を提供し、地域ぐるみで注意を促します。また、不審者情報があった時には、パトロールを実施します。	継続	不審者情報について、町会・自治会、 各公共施設、保育園等にファクシミリ 等を通じて情報の提供を行います。 緊急の不審者情報については、携帯電 話を利用したふっさ情報メールで注意 喚起します。 また、青色回転灯が搭載されている公 用車による市内巡回を行います。	令和4年度の不審者情報の配信は 18件。声掛け6件、公然わいせつ 6件付きまとい4件、その他2件 で、いずれも児童生徒が負傷する ような事案はありませんでした。	A		防災危機管 理課

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
7	ための活動の 推進	防犯講習会等を通して、市民へ犯罪に関する情報提供に努め、関係機関・団体との情報交換、防犯ボランティアによるパトロール活動、「こども110番の家」事業など、子どもを守るための活動を推進します。	継続	「こども110番の家」事業については、継続確認調査を行い、加入世帯についての適切な把握につとめてまいります。	防犯講習会 2月10日開催を予定していた が、当日大雪のため中止となりま した。 「こども110番の家」事業 令和5年3月末現在の市民及び市内 事業所の登録件数は947件	В		防災危機管 理課
8	薬物乱用防止 啓発運動(再	ふっさ健康まつりなどにおいて薬物の 危険性を周知させ、乱用防止に努めま す。	継続	継続実施します。 健康まつりで薬物乱用防止についての 啓発活動を実施予定。	健康まつりにおいて東京都薬物乱 用防止指導員による啓発活動(標 本掲示、リーフレット配布等)を 実施しました。	А		健康課
	掲)	学校における「保健」の授業の中で薬 物乱用防止について学習します。	wenot	中学校では、学習指導要領に基づき 「保健体育」の授業において取り扱い ます。また、全小・中学校で年1回薬 物乱用防止教室を実施し、内容の充実 に努めていきます。	保健学習や保健指導として、全 小・中学校で年1回薬物乱用防止 教室を実施し、内容の充実に努め ました。(教育指導課)			教育指導課
9	不健全図書等 の排除推進 (再掲)	青少年育成地区委員長会が中心となり、自動販売機、コンビニエンスストア等の不健全図書の排除を目指します。	継続	青少年育成地区委員長会を中心に、環境浄化運動及び不健全図書チェックパトロールを実施します。 令和4年8月下旬実施予定	新型コロナウイルス感染症対策のため、各地区ごとに環境浄化運動及び不健全図書チェックを実施しました。市内の対象市域の店舗等、数箇所を東京都の指示に沿って抽出し、立ち入り調査をしました。	A		生涯学習推 進課
10		青少年育成地区委員長会が中心となり、警察署の指導を得て、青少年のための夜間一斉パトロールを実施します。	継続	青少年育成地区委員長会を中心に、夜間一斉パトロールを実施します。 令和4年8月下旬実施予定	新型コロナウイルス感染症対策の ため、各地区において代表者がそ れぞれ夜間パトロールを実施しま した。	А		生涯学習推進課

基本施策3 被害に遭った子どもの保護の推進

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	被害児童の力	犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等、関係機関と連携し支援を行います。	継続	子どもと家庭の総合相談の中で、必要 に応じて関係機関、専門機関と連携し		A		子ども家庭 支援課

#### 施策の方向(2) 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策1 子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりのある住宅の確保

No.	事業名	事業概要	方向性		令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	リー向け住宅 の供給誘導	子育て世帯が住みやすい賃貸物件を増 やしていくため、民間事業者に向け活 用できる補助制度の検討や情報提供を 行い、子育てに適した住宅の建設を誘 導します。	継続	東京都子育て支援認定住宅の基準を満たす一戸当たり延べ床面積60㎡以上の共同住宅を市内に整備する場合に、整備費の一部を助成する「子育て支援住宅整備助成事業」を継続し、子育てに適した住宅の建設を誘導します。	知を図りましたが、利用実績はありませんでした。 また、令和5年度からの申請基準	В		まちづくり計画課
2	住宅取得の支 援	子どものいる子育てファミリー世帯は、子どもが小中学校に就学する段階でより広い住宅を求めて市外へ転出する傾向にあります。福生市に長く住み続けてもらうために、住宅取得に係る助成や既存住宅の改修補助等について検討します。	継続	自らが所有する新築の長期優良住宅に居住する子育て世帯(中学生までの子と同居する親)に対して、最長5年間、当該住宅(家屋)に対して課される固定資産税及び都市計画税相優良住宅取得推進事業」を継続して実施します。また、同事業の対象者のうち、親世代と同居または近居する世帯で、住宅金融支援機構の住宅ローンフラット35を利用する場合に、金利の引き下げを行います。(H30~)	令和4年度も引き続き事業を実施 しました。 申請件数:70件 助成額:4,615,000円	А		まちづくり 計画課

基本施策2 安全な道路交通環境の整備

No.	事業名	事業概要	方向性	令和4年度 事業目標	令和4年度 実施状況	4年度 評価	4年度C・D の理由・課題	主担当課
1	歩道の整備	子どもや高齢者、障害者など、すべて の歩行者の安全確保のため、段差解消 等の整備を行います。	継続	子どもや高齢者、障害者などすべての 歩道利用者の安全確保のため、歩道の 拡幅、段差解消などのバリアフリー化 の整備に努めていきます。	の整備を行い、維持補修工事にお	٨		道路下水道課
2	防犯灯の整備	夜間、安心して外出できるよう防犯灯 の整備を行います。	充実	防犯上または交通安全上必要な箇所の 整備に努めていきます。	新たに5灯LED照明灯を設置しました。	А		道路下水道課